

患者必携 地域療養情報

令和  
5年

いばらきの  
がんサポートブック



袋田の滝

## は じ め に

いばらきのがんサポートブックは、「がん」と診断されたみなさまやそのご家族の、これからの治療や療養生活に役立つ情報をまとめた冊子です。

「誰に相談したらいいの？」

「どのような治療法があるの？」

「医療費はどのくらいかかるの？」

「仕事は続けられるの？」

「緩和ケアって何？」

など、さまざまな疑問や不安を抱えた時に、必要な情報にたどりつくためのガイドブックです。また、あなたの言葉に耳を傾けてくれるサポーターやがん相談支援センターの相談員とつながることができます。

がんと向き合うみなさまやご家族のお役に立てることを願っています。



〔執筆者〕 茨城県立中央病院 遺伝看護専門看護師  
がん薬物療法看護認定看護師 上田 真由美

# 目 次

<b>I 一般的な情報</b> .....	3
<b>1 がんに関すること</b> .....	3
(1) がん相談支援センターにご相談ください .....	3
(2) がん情報収集について .....	5
(3) よくある質問 .....	11
<b>2 県内の医療機関の情報</b> .....	13
(1) がん診療連携拠点病院等の情報、 がん情報を提供する医療機関について .....	13
(2) 所在地 .....	14
(3) 取り扱いがん種 .....	16
<b>3 治療に関すること</b> .....	17
(1) 治療法を選択するために .....	17
(2) セカンドオピニオンについて .....	17
(3) がん治療前の妊孕性温存について .....	19
(4) がんゲノム医療について .....	20
<b>4 小児・AYA世代のがんに関すること</b> .....	21
(1) 子供のがんについて .....	21
(2) 小児がんの医療費助成 .....	22
(3) 子どもの療育相談・教育支援 .....	24
(4) AYA世代のがんについて .....	28
<b>5 緩和ケアに関すること</b> .....	29
(1) 緩和ケアとは .....	29
(2) 緩和ケア病棟を開設している病院 .....	32
<b>6 気持ちのつらさに関すること</b> .....	33
(1) 不安や落ち込みについて .....	33
(2) がんと気持ちの落ち込み（精神科治療） .....	35
<b>II 医療費や生活費に関すること</b> .....	37
<b>1 治療費の負担を軽くする制度</b> .....	37
(1) 高額療養費制度 .....	37
(2) 医療費と介護費の合算 .....	39
(3) 標準負担額減額認定証 .....	40
(4) 高額療養費貸付制度 .....	40
(5) 医療福祉費支給制度 .....	41
(6) 一部負担金の減免制度 .....	42

(7) ひとり親家庭の医療費助成	42
(8) 障害者の医療費助成	43
(9) 精神障害者の医療費助成	43
<b>2 生活費を支援する制度</b>	43
(1) 確定申告による医療費の控除	43
(2) 生活福祉資金貸付制度	43
(3) 傷病手当金	44
(4) 障害年金	44
(5) 身体障害者手帳	45
(6) 失業給付金	45
(7) 生活保護	46
<b>Ⅲ より良い療養生活を送るために</b>	47
<b>1 がん治療と日常生活の過ごし方</b>	47
(1) 食事と栄養	47
(2) 口腔ケア	48
(3) 体調管理	50
(4) 容姿の変化に対するケア（アピアランスケア）	53
(5) 家族への伝え方	53
(6) 育児にがんばる人のサポート（ヤングケアラー）	54
<b>2 在宅療養について</b>	55
(1) 在宅医療	55
<b>3 治療と仕事の両立について</b>	63
(1) 職場で働き続けるための相談	65
(2) 仕事を探す	65
(3) 各がん診療連携拠点病院等の就労相談窓口	66
(4) 茨城県難病相談支援センター	66
<b>4 支え合いの場</b>	67
(1) ピアサポート相談窓口	67
(2) 県内の患者会と患者サロン	68
<b>Ⅳ 参考資料</b>	82
● 関係機関一覧	82
● 茨城県の取り組み	88

# I 一般的な情報

## ① がんに関すること

### (1) がん相談支援センターにご相談ください

相談支援センターは、県内のがん診療連携拠点病院等に設置されているがんに関する相談窓口 (<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/sogo/yobo/cancergrop/cancer-h26/shiencenter.html>) で、がんに関するさまざまな相談に対応しています。患者さんやご家族のほか、地域の方々はどなたでも無料でご利用いただけます。がんのことやがんの治療について知りたい、今後の療養や生活のことなど、がんに関わる様々な質問や相談にお応えしています。特に仕事については、専門の社会保険労務士に相談できます。他の病院にかかっている方でも安心してご相談ください。多くのがん相談支援センターでは、がんに詳しい看護師や、生活全般の相談ができるソーシャルワーカー等が、相談をお受けしています。相談方法は、直接お越しいただくか、あるいは電話でも可能です。ご相談いただいた内容は、同意なしに他者に知られることはありませんし、匿名の相談も可能です。どんなことでも一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

〔執筆者〕茨城県立中央病院 医師 小島 寛

1	茨城県立中央病院・ 茨城県地域がんセンター ●がん相談支援センター	2	株式会社製作所日立総合病院・ 茨城県地域がんセンター ●がん相談支援センター	3	(独)国立病院機構 茨城東病院 ●がん相談支援センター
	電話番号 0296-78-5420(直通)		電話番号 0294-23-8730(直通)		電話番号 029-282-1151(代表)
	FAX番号 0296-78-5421		FAX番号 0294-23-8775(直通)		FAX番号 029-282-7156
	窓口対応 時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15		窓口対応 時間 月曜日～金曜日の病院開院日 9:00～16:00		窓口対応 時間 月曜日～金曜日 9:30～17:00
	住 所 笠間市鯉淵6528		住 所 日立市城南町2-1-1		住 所 那珂東海村照沼825
4	株式会社製作所 ひたちなか総合病院 ●がん相談支援センター	5	水戸赤十字病院 ●がん相談支援室	6	総合病院水戸協同病院 ●患者様相談窓口
	電話番号 029-354-6843(直通)		電話番号 029-221-5177(代表)		電話番号 029-231-2371(代表)
	FAX番号 029-354-6914		FAX番号		FAX番号 029-231-2371(代表)
	窓口対応 時間 月曜日～金曜日 8:15～16:30		窓口対応 時間 月曜日～金曜日 8:30～16:30		窓口対応 時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00 第1～第4土曜日 8:30～12:30
	住 所 ひたちなか市石川20-1		住 所 水戸市三の丸3-12-48		住 所 水戸市宮町3-2-7

7	茨城県立こども病院 (小児がん) ●成育在宅支援室	
	電話番号	029-254-1151(代表)
	FAX番号	029-254-2382
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 8:30～17:00
	住 所	水戸市双葉台3-3-1

8	水戸済生会総合病院 ●がん相談支援室	
	電話番号	029-254-2416(直通)
	FAX番号	029-254-2416(直通)
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 9:00～16:00
	住 所	水戸市双葉台3-3-10

9	(独)国立病院機構 水戸医療センター ●がん相談支援センター	
	電話番号	029-240-7711(代表)
	FAX番号	029-240-7788
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 9:00～12:00, 13:00～17:00
	住 所	東茨城郡茨城町桜の郷280

10	医療法人善仁会 小山記念病院 ●がん相談支援センター	
	電話番号	0299-85-1133
	FAX番号	0299-88-2211
	窓口対応 時 間	月曜日～土曜日9:00～11:30 月曜日～金曜日13:30～16:00
	住 所	鹿嶋市厨5-1-2

11	総合病院土浦協同病院 茨城県地域がんセンター ●がん相談支援センター	
	電話番号	029-830-3711(代表)
	FAX番号	029-846-3728
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 8:30～17:00
	住 所	土浦市おおつ野4-1-1

12	(独)国立病院機構 霞ヶ浦医療センター ●地域医療連携室	
	電話番号	029-822-5050(代表)
	FAX番号	029-824-0494
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 8:30～17:15
	住 所	土浦市下高津2-7-14

13	東京医科大学 茨城医療センター ●がん相談支援センター	
	電話番号	029-887-1161(代表)
	FAX番号	029-887-1179
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 8:30～16:30 第1・3・5土曜日 8:30～12:30
	住 所	阿見町中央3-20-1

14	JAとりで総合医療センター ●がん相談支援センター	
	電話番号	0297-72-5763
	FAX番号	0297-74-5571
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 9:00～16:00
	住 所	取手市本郷2-1-1

15	筑波メディカルセンター病院・ 茨城県地域がんセンター ●患者家族相談支援センター・がん相談支援センター	
	電話番号	029-858-5377(直通)
	FAX番号	029-858-2773(代表)
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 9:00～17:00
	住 所	つくば市天久保1-3-1

16	筑波大学附属病院 ●がん相談支援センター	
	電話番号	029-853-7970(直通)
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 9:00～16:00
	住 所	つくば市天久保2-1-1

17	茨城西南医療センター病院 ●がん相談支援センター	
	電話番号	0280-87-6704(直通)
	FAX番号	0280-87-8399
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 8:30～17:00 土曜日 8:30～12:30
	住 所	猿島郡境町2190

18	友愛記念病院 ●がん相談支援センター	
	電話番号	0280-97-3000(代表)
	FAX番号	0280-97-3001
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 9:00～16:00 土曜日 9:00～12:00
	住 所	古河市東牛谷707



## (2) がん情報収集について

### ● ホームページの紹介

現在はインターネットであらゆる情報を収集出来る時代です。がんに関する情報もインターネットで容易に収集可能です。しかし、インターネット上の情報はどの情報が有益であるかを見極める必要があります。

ネット上で得た情報を鵜呑みにするのではなく、主治医に良く聞く姿勢も必要です。ここでは、主に公的機関が運営するがん患者・家族にとって有益と思われるサイトを紹介します。



### 国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センター 「がん情報サービス」

各種がんの解説、診断・治療法、先にお示した「がんになったら手にとるガイド」等冊子のダウンロード、拠点病院等の情報を掲載。



<https://ganjoho.jp/public/index.html>

### 公益財団法人 日本医療機能評価機構「Mindsガイドラインライブラリ」



がんのみならず、各種疾患の診療ガイドラインと関連情報を提供しているサイト。

<https://minds.jcqhcc.or.jp>

### いばらき医療機関情報ネット

県内の病院・診療所・歯科診療所等を検索でき、医療機関の所在地、連絡先のほか、診療科目、診療時間、医療機関の提供するサービス、対応可能な疾患・治療、その他、医療に関する多くの情報を見ることが可能。



<https://www.ibaraki-medinfo.jp>

## 公益財団法人 神戸医療産業都市推進機構「がん情報サイト」

米国国立がん研究所（NCI）とライセンス契約し、PDQ<sup>®</sup>日本語版をはじめとするがんに関する最新かつ包括的な情報を配信するサイトです。



<https://cancerinfo.tri-kobe.org/>

## 日経BP「がんナビ」



がん患者さんとその家族のために、がんの治療や患者さんの日々の生活をサポートする情報を掲載。

<https://medical.nikkeibp.co.jp/inc/all/cancernavi/>

## 公益財団法人 がんの子どもを守る会

小児がんで子どもを亡くした親たちによって、小児がんが治る病気になってほしい、また小児がんの子どもを持つ親を支援しようという趣旨のもと設立された財団のホームページ。



<https://www.ccaj-found.or.jp/>

## 茨城県「がん対策～総合がん情報サイトいばらき～」



茨城県内のがんに関する様々な情報を掲載している県のサイト。県内のがん診療連携拠点病院の情報やがん相談支援センターの情報、患者会・サロン等の情報を掲載。

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/sogo/yobo/cancergrop/catop.html>



## いばらき みんなのがん相談室

県民の皆様が抱える様々な不安や悩みに幅広く対応していくため、がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターに加え、平成28年7月から、公益社団法人茨城県看護協会に委託し、病院外に「いばらき みんなのがん相談室」を設置しています。年間1000件以上のがんに関する悩み事や不安などのご相談を専門の相談員（看護師など）が、お伺いします。守秘義務をしっかりと守り対応します。必要あれば、必要のある部門へ繋がります。

いばらき みんなのがん相談室

無料です

相談方法 お電話もしくは面談 会いにくく

☎029-222-1219

受付時間 月曜～金曜 9:00～16:00  
\*土日祝日、8/13～8/15、12/29～1/3を除く

- がんになり、どうしたらいいかわからない
- 治療や副作用について知りたい
- 家族などががんになった時、どうすれば？
- セカンドオピニオンって？
- 不安な気持ちだけでも話したい
- 補助金ってどんなものがあるの

こんなとき  
ご相談ください

### 連絡先

公益社団法人茨城県看護協会

〒310-0034 水戸市緑町3-5-35(茨城県保健衛生会館内)

Tel.029-222-1219 ☒ ibagan@ina.or.jp ※面談は要予約



(とりまとめ) 茨城県保健医療部健康推進課 高柳 剛正

## ● 治療に関すること

---

- がん情報サービス「がんになったら手にとるガイド」「わたしの療養手帳」  
[https://ganjoho.jp/public/qa\\_links/book/public/hikkei02.html](https://ganjoho.jp/public/qa_links/book/public/hikkei02.html)
- 厚生労働科学研究費補助金がん対策推進総合研究事業「小児・若年がん長期生存者に対する妊孕性のエビデンスと生殖医療ネットワーク構築に関する研究」  
<http://www.j-sfp.org/ped/index.html>
- 茨城県「妊孕性（にんようせい）温存療法と温存後生殖補助医療について」  
[http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/sogo/yobo/cancer\\_grop/ninyousei.html](http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/sogo/yobo/cancer_grop/ninyousei.html)

## ● 小児のがんに関すること

---

- 小児慢性特定疾病情報センター  
<https://www.shouman.jp>
- 茨城県「小児慢性特定疾病に関すること」  
[https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/yobo/shounimans\\_eitokuteisippe.html](https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/yobo/shounimans_eitokuteisippe.html)
- 一般社団法人日本チャイルド・ライフ・スペシャリスト協会  
<https://jaccls.org/>
- 国立成育医療研究センター こどもサポートチーム  
<https://www.ncchd.go.jp/hospital/about/section/cancer/chd-support.html>
- 茨城県立友部東特別支援学校  
<https://www.tomobehigashi-sn.ibk.ed.jp/>
- がん情報サービス 小児がん患者就学支援  
[https://ganjoho.jp/med\\_pro/consultation/education/chapter01.html](https://ganjoho.jp/med_pro/consultation/education/chapter01.html)
- 静岡県立こども病院 小児がん相談室  
<https://www.shizuoka-pho.jp/kodomo/childhood-cancer/cancer-consultation/leaflet/upload/leaflet07.pdf>
- NPO 法人しぶたね  
<https://sibtane.com>

- 子育て家庭 若年ケアについて  
<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/>
- 日本小児白血病リンパ腫研究グループ 長期フォローアップ  
[http://jpls.jp/menu11\\_contents/index\\_menu\\_11.htm](http://jpls.jp/menu11_contents/index_menu_11.htm)
- 小児・AYA世代がん経験者みんなの健康管理サイト  
<http://kenkokanri.ccaj-found.or.jp/>

### ● AYA世代のがんに関すること

- がん情報サービス AYA世代の方へ（15歳から30歳代）  
～ 15歳から30歳代でがんと診断された人へ～  
[https://ganjoho.jp/public/life\\_stage/aya/index.html](https://ganjoho.jp/public/life_stage/aya/index.html)
- AYA世代のがんとくらしサポート  
<https://plaza.umin.ac.jp/~aya-support/about/>
- 一般社団法人 AYAがんの医療と支援のあり方研究会  
～若くしてがんになったあなたへ～  
<https://aya-ken.jp/support>

### ● 口腔ケア

- 健康にいがた21 正しい歯ブラシの使い方  
<https://www.kenko-niigata.com/hatokuchi/3f/3/403.html>

### ● 家族への伝え方

- Hope Tree (特定非営利活動法人ホープツリー)～パパやママががんになったら～  
<https://hope-tree.jp>



## ● 育児にがんばる人のサポート（ヤングケアラー）に関すること

### ● 子どもホットライン（茨城県教育委員会）

**対 象**：18歳までの子ども

**電 話**：029-221-8181

**F A X**：029-302-2166

**E-mail**：kodomom@edu.pref.ibaraki.jp

**受付時間**：毎日24時間受付



子どもホットライン

### ● いばらき子どもSNS相談（茨城県教育委員会）

**対 象**：小中高生

**相談方法**：LINE（QRコードから友達追加できます）

**受付時間**：毎日18時～22時



いばらき子どもSNS相談

### ● 24時間子供SOSダイヤル（文部科学省）

いじめやその他の子供のSOS全般について、子供や保護者などが夜間・休日を含めて24時間いつでも相談できる、都道府県及び指定都市教育委員会などによって運営されている、全国共通のダイヤルです。

**電 話**：0120-0-78310（なやみいおう） ※通話料無料

**受付時間**：24時間受付（年中無休）

### ● 子どもの人権110番（法務省）

「いじめ」や虐待など子どもの人権問題に関する専用相談電話です。

**電 話**：0120-007-110 ※通話料無料

**受付時間**：平日8：30～17：15（土・日・祝日・年末年始は休み）

※「子ども人権110番（法務省）」につながらない場合は、東京管区水戸地方法務局へ

**電 話**：029-231-5500 ※通話料有料

**受付時間**：平日8：30～17：15（土・日・祝日・年末年始は休み）

〔とりまとめ〕 茨城県立中央病院 がん相談支援センター

## (3) よくある質問

Q がんと言われてどうしてよいか分かりません。



A がんは一人で闘うには大きすぎる病気です。不安や悩みは、家族や相談できる人に打ち明けましょう。がん相談支援センターではあなたの気持ちに耳を傾けます。気持ちが落ち着いてから今後のことについて一緒に考えていきましょう。

Q セカンドオピニオンを受けたいのですが…。

A セカンドオピニオンとは、主治医以外の専門医から診断・治療方針、その他の治療方法の確認とその根拠について聞くことです。主治医の紹介状と検査や画像データが必要です。聞きたいことを整理して臨みましょう。主治医との関係が悪くなることを心配されるかもしれませんが、セカンドオピニオンを聞くことは一般的なことと理解されていますので、希望があれば伝えましょう。なお、セカンドオピニオンには医療保険は適用されませんので、全額自己負担となります。

Q 主治医とうまく話し合えない、どうしたらよいですか？

A 主治医と相談できないというのはつらく悩み深い問題と感じます。ただ、がんと闘うことは、医療者の共通の想いです。そしてあなたの病気の情報を最も知っているのは主治医です。質問の仕方、タイミングを工夫する必要がありますが、『とにかく聞こう』と自分を励まして話し合ってみましょう。あなたの思いを主治医に伝えることから始めてみましょう。

Q 入院が決まりました。医療費が心配です。

A 治療内容、年齢により患者さんが負担する医療費は異なります。医療費が高額となる場合には、高額療養費制度が適応となります。なお、先進医療に係る費用は、医療の種類や病院により異なり、患者さんの全額自己負担となります。ただし、通常の治療と共有する部分（診察・検査・投薬・入院料等）の費用は保険適応になり、各健康保険制度における一部負担金を支払うこととなります。

Q 外来で化学療法を受けることになりました。抗がん剤は高いと聞いているので心配です。

A 近年は、分子標的薬や免疫チェックポイント阻害薬等、かなり高額になるものもありますが、外来においても、高額療養費制度が対象となります。「高額療養費限度額適用認定証」を発行してもらい、保険証確認窓口にてご提示いただくと、限度額までのお支払いで済みます。申請先は、国民健康保険の窓口、社会保険（協会けんぽ、共済組合等）、勤務先の庶務担当等になります。

Q 治療のために会社を休まなければなりません。生活費の保障はありますか？

A 健康保険加入者本人が病気やけがのために仕事を休み、給料の支払いが受けられなくなったときは傷病手当金が支給されます。3日連続して休んだとき、4日目から支給が開始され、上限は1年6ヶ月、支給額は標準報酬月額 $\times$ 3分の2です。申請先は、社会保険（協会けんぽ、共済組合等）、勤務先の庶務担当等になります。

**Q** 積極的ながん治療がこれ以上難しい病状となり、在宅医療を勧められました。

**A** がんの病状により通院が難しくなってきた場合、お住まいの近くで在宅医療を行っている在宅医や訪問看護師へ、症状の緩和や点滴などの管理を依頼することができます。ケアマネージャーとも連携し、日常生活に必要な介護ベッドや車いす等を入れたり、訪問入浴サービス等を利用することも可能です。患者さんやご家族の希望を確認しながら、看取りも含めた環境を一緒に考えてまいります。

〔執筆者〕 茨城県立中央病院 医療ソーシャルワーカー 馬込 ひろみ

## 2 県内の医療機関の情報

### (1) がん診療連携拠点病院等の情報、がん情報を提供する医療機関について

がん診療連携拠点病院とは、専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の整備、患者・住民への相談支援や情報提供などの役割を担う病院として、国が定める指定要件を踏まえて、厚生労働大臣が適当と認め指定した病院です。がん診療連携拠点病院の中には、各都道府県で中心的役割を果たす都道府県がん診療連携拠点病院（原則的に各都道府県1カ所）と、都道府県内の各地域（2次医療圏）で中心的役割を果たす地域がん診療連携拠点病院があります。この他、がん診療連携拠点病院のない2次医療圏においても、これらの病院と連携して同様な医療サービスが提供できるよう、地域がん診療病院が指定されています。さらに茨城県においては、これらの医療機関に準じた機能を有する病院が、茨城県がん診療指定病院として定められています。また、がんに関連する遺伝子を検査し、その結果を治療に活用することを目的としたがん遺伝子パネル検査を皆さんが受けられる体制を整備する目的で、がんゲノム医療中核拠点病院、拠点病院、および連携病院が厚生労働大臣により指定されています。



〔執筆者〕 茨城県立中央病院 医師 小島 寛

## (2) 所在地

### 都道府県立がん診療連携拠点病院

病 院 名	住 所	電話番号
茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター	笠間市鯉淵6528	0296-77-1121

### 地域がん診療連携拠点病院

病 院 名	住 所	電話番号
国立病院機構水戸医療センター	茨城町桜の郷280	029-240-7711
(株)日立製作所日立総合病院・茨城県地域がんセンター	日立市城南町2-1-1	0294-23-1111
(株)日立製作所ひたちなか総合病院	ひたちなか市石川町20-1	029-354-5111
総合病院土浦協同病院・茨城県地域がんセンター	土浦市おおつ野4-1-1	029-830-3711
筑波大学附属病院	つくば市天久保2-1-1	029-853-3900
筑波メディカルセンター病院・茨城県地域がんセンター	つくば市天久保1-3-1	029-851-3511
東京医科大学茨城医療センター	阿見町中央3-20-1	029-887-1161
友愛記念病院	古賀氏東牛谷707	0280-97-3000

### 地域がん診療病院

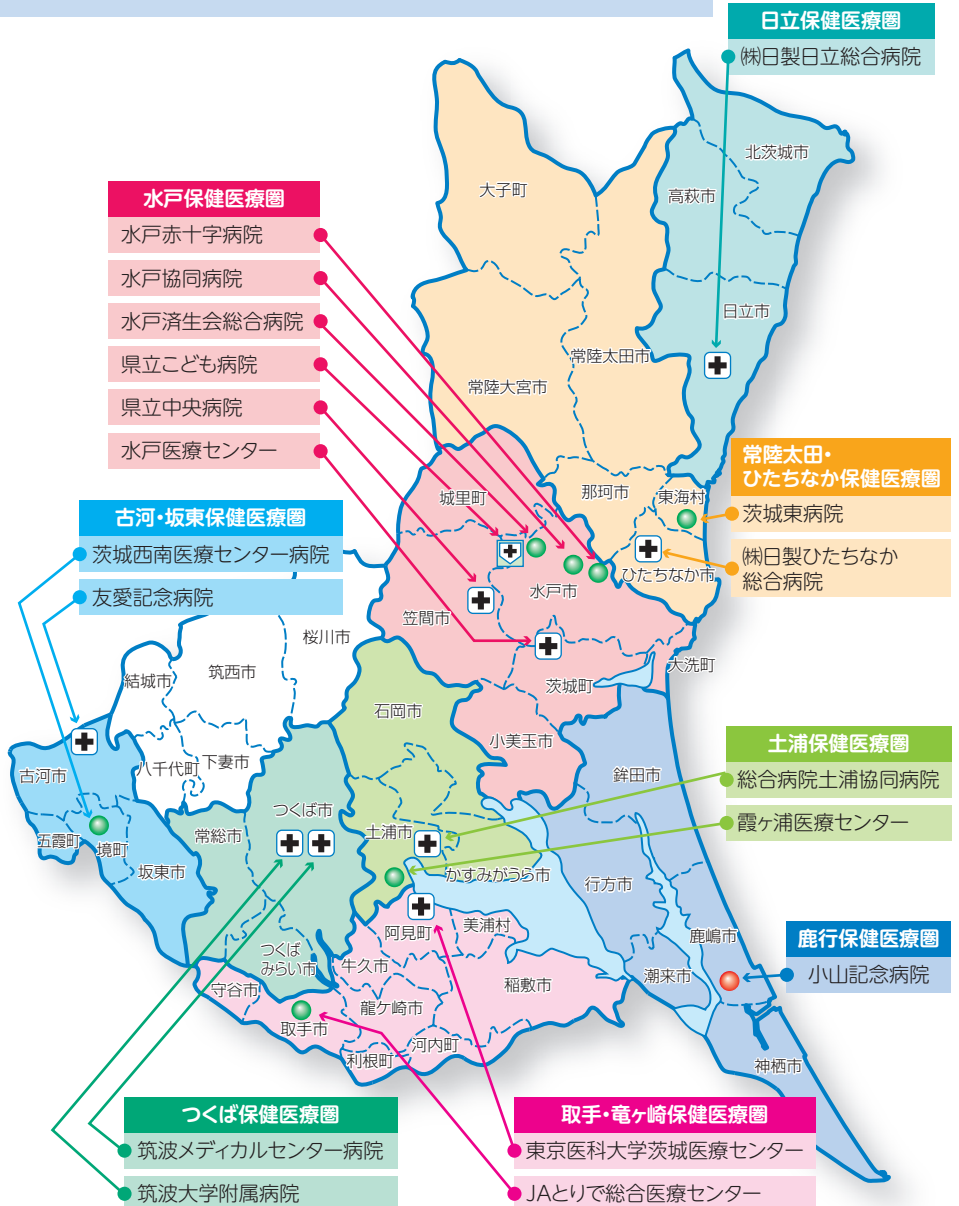
病 院 名	住 所	電話番号
医療法人社団善仁会 小山記念病院	鹿嶋市厨5-1-2	0299-85-1111

### 茨城県がん診療指定病院

病 院 名	住 所	電話番号
水戸赤十字病院	水戸市三の丸3-12-48	029-221-5177
水戸済生会総合病院	水戸市双葉台3-3-10	029-254-5151
総合病院水戸協同病院	水戸市宮町3-2-7	029-231-2371
国立病院機構茨城東病院	東海村照沼825	029-282-1151
国立病院機構霞ヶ浦医療センター	土浦市下高津2-7-14	029-822-5050
JA とりで総合医療センター	取手市本郷2-1-1	0297-74-5551
茨城西南医療センター病院	境町2190	0280-87-8111
茨城県立こども病院(茨城県小児がん拠点病院)	水戸市双葉台3-3-1	029-254-1151



-  がん診療連携拠点病院
-  地域がん診療病院
-  茨城県小児がん拠点病院
-  茨城県がん診療指定病院



### (3) 取り扱いがん種

医療機関名	肺がん	胃がん	肝がん	大腸がん	乳がん	子宮がん	*放射線療法
茨城県立中央病院	○	○	○	○	○	○	○
国立病院機構 水戸医療センター	○	○	○	○	○	-	○
(株)日立製作所 日立総合病院	○	○	○	○	○	○	○
(株)日立製作所 ひたちなか総合病院	○	○	○	○	○	-	○
総合病院 土浦協同病院	○	○	○	○	○	○	○
筑波大学附属病院	○	○	○	○	○	○	○
筑波メディカルセンター 病院	○	○	○	○	○	○	○
東京医科大学 茨城医療センター	○	○	○	○	○	○	○
友愛記念病院	○	○	○	○	○	-	○
小山記念病院	○	○	○	○	○	○	-
水戸済生会総合病院	○	○	○	○	-	-	○
水戸赤十字病院	○	○	○	○	○	○	○
総合病院 水戸協同病院	○	○	○	○	○	-	○
国立病院機構 茨城東病院	○	-	-	-	-	-	○
国立病院機構 霞ヶ浦医療センター	○	○	○	○	○	○	○
JA とりで 総合医療センター	○	○	○	○	○	○	○
茨城西南医療センター 病院	○	○	○	○	○	-	○

※放射線療法可能機関

[とりまとめ] 茨城県保健医療部健康推進課 高柳 剛正

### 3 治療に関すること

#### (1) 治療法を選択するために

##### ●「がんになったら手にとるガイド」「わたしの療養手帳」について

がんと診断されて間もない患者さんやご家族が知っておくと役に立つ情報をまとめたものが、国立がん研究センターがん対策情報センター編著の「**患者必携 がんになったら手にとるガイド**」です。医師・看護師、がん患者さん・ご家族、相談員が作成に関わり、がん医療に関する情報が分かりやすくまとめられています。

この本は市販もされていますが、全拠点病院に配付されており、拠点病院から関連医療機関や図書館等にも配付されていますので、受診医療機関等で読むことができます。パソコンやスマホなどをご利用の方は、国立がん研究センターがん対策情報センターの掲載ページからダウンロードして読むことも可能です。この本の別冊が「**わたしの療養手帳**」で、同様に書籍としてあるいはダウンロードして入手することができます。がんやその治療に関して説明された内容をメモしたり、説明された内容をチェックしたりなど、ご自分のがんの病状や治療について自ら記載する方式になっていますので、がんと向き合うためのツールとして活用することができます。

(※情報サイトは8ページを参照)

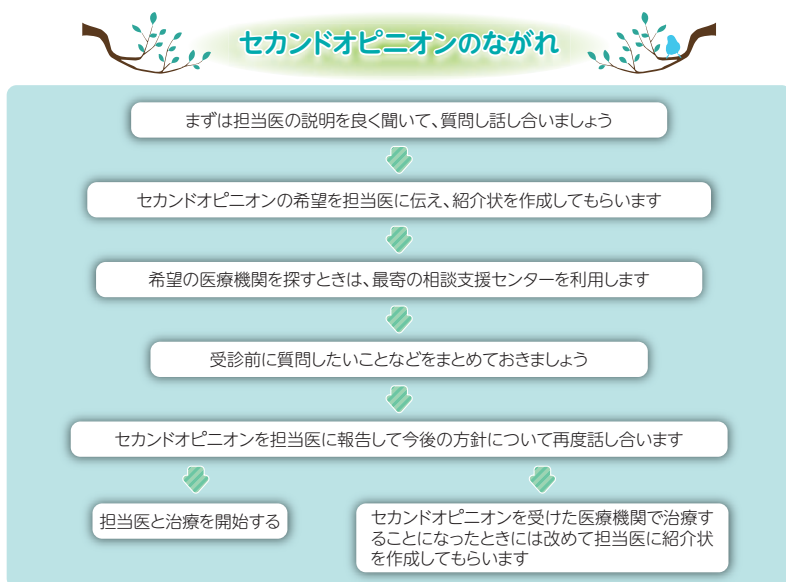
#### (2) セカンドオピニオンについて

セカンドオピニオンとは、患者さんが納得のいく治療法を選択することができるように、治療の進行状況、次の段階の治療選択などについて、現在診療を受けている主治医とは別に、違う医療機関の医師に「第2の意見」を求めることです。セカンドオピニオンをうける前に主治医の診療・治療方針を十分に理解し、自分の疑問点、知りたい点は何なのか整理しておくことが重要です。セカンドオピニオンを受けることによって、ご自身のがんの治療方針を主治医とは別の角度から検討することができますし、新たな治療法が提案されることもあります。たとえ新たな治療法の提案がない場合でも、ご自身の病状や治療法への理解が深まることが期待されます。セカンドオピニオンは、自分が納得する治療を選択するための有効な手段だご理解ください。なお、セカンドオピニオンそのものは、主治医を変えたり転院したりすることを目的としたものではありません。

## ● セカンドオピニオンの実際

セカンドオピニオンを希望する場合、主治医にその旨を伝え、診療情報提供書を記載してもらいましょう。それまで実施した各種検査（血液や尿検査、病理検査、さらに内視鏡検査、CT、MRI、PET等の画像検査などに関しては画像も含めて）結果も準備してもらう必要があります。セカンドオピニオンを受ける病院や医師に関しては、既に決めている病院や医師がない場合には、がん診療連携拠点病院などのがん相談支援センターに問い合わせて相談しましょう。どの医療機関でセカンドオピニオンを受けるかが決まったら、その医療機関の窓口にお問い合わせに必要な手続きをとりましょう。セカンドオピニオンには公的医療保険が適用されませんので、それぞれの医療機関によって定められた費用の支払いが必要になります。

セカンドオピニオンを受けるときには、十分理解できるまで説明してもらいましょう。忘れないようメモをしたり、あるいは医師に提案して録音させてもらうことも良いかもしれません。セカンドオピニオンを受けた後に、ご自分の病気や治療方針についての考えが変化したかどうかを主治医に報告し、これからの治療法について再度相談しましょう。



〔執筆者〕 茨城県立中央病院 医師 小島 寛

### (3) がん治療前の妊孕性温存について

医療の進歩によりがんを克服できることが多くなりました。一方でがんの治療内容によっては、妊娠する能力（妊孕性）に影響することがあります。抗がん剤、放射線では卵子や精子の形成、成熟に影響することがあります。また、手術では子宮や卵巣、前立腺や精巣などの生殖臓器を摘出、勃起や射精に関与する神経を合併切除することによる機能への影響もあります。したがって、がんの治療をうける若年者では、がんを克服したあとの妊孕性についても配慮した治療を受けることが大切です。



日本がん治療学会から「がん治療前の妊孕性温存に関するガイドライン」が2017年に発行され、がん治療にかかわる医療従事者の間でも妊孕性に配慮した治療に関心が高まっています。ご自身の治療において、妊孕性を温存した方法が可能であるかについてがん治療医と相談をしましょう。例えば卵子・卵巣組織や精子の凍結保存を希望する場合は、がんの治療を開始する前に生殖医療施設を受診して凍結保存を試みることができます。茨城県にはがん生殖医療ネットワークがあります。がん治療施設と生殖医療施設が協力して実施できる体制を整えています。

妊孕性温存については、あまりなじみのないことかもしれません。しかしながら、ご自身や周りの方が当事者になったときに少しでも落ち着いて考えることができるように、普段から考えておくことがとても大切です。例えば、厚生労働科学研究費補助金がん対策推進総合研究事業「小児・若年がん長期生存者に対する妊孕性のエビデンスと生殖医療ネットワーク構築に関する研究」の患者さん向けパンフレットや茨城県ホームページ内の「妊孕性温存療法」が参考になると思われます。

(※情報サイトは8ページ、および94～97ページを参照)

(執筆者) 茨城県立中央病院 医師 常楽 晃

#### (4) がんゲノム医療について

がんゲノム医療とは、がん治療の3つの柱である、「手術療法」、「薬物療法」、「放射線療法」のうち、「薬物療法」に関係した新しい医療です。近年遺伝医学の技術の進歩により、遺伝子の配列を調べられるようになりました。がんは遺伝子の異常により発生しますので、その原因となるがん細胞の遺伝子の働きを調べ、その働きに対応した抗がん剤を使用して、効果的な治療を行うというものが「がんゲノム医療」です。これまでのがん治療における薬剤選択は、がんが発生した臓器やがん細胞の組織型から決めていましたが、がんゲノム医療ではそれとは異なり、がん細胞の遺伝子の変化を網羅的に検査(がん遺伝子パネル検査)し、がん細胞に認められた遺伝子の異常に対応した薬剤を使用する治療になります。そのため、例えば同じ胃がんであっても、患者さんごとに使用する薬剤が異なってくることになります。がん遺伝子パネル検査は、治療方法がわかっていないがんや標準的な薬物療法で効果がなかったがん患者さんなどを対象に、2019年に保険適応になりました。

がんゲノム医療にはいくつか注意点があります。まず、がん細胞に遺伝子の異常がみつかったとしても、それに対応した薬剤がない可能性があります。これまでに行われたがん遺伝子パネル検査では、検査を行った患者さんの5～15%程度の方に効果が期待できる薬剤がみつかりました。また薬剤がみつかったとしても、その薬剤が保険適応になっていないことがほとんどであり、その薬剤の治療効果を保証するものではありません。治療費に関しては、治験や患者申出療養制度という制度がありますが、その制度を使用して治療を受けるためには、県外の病院を受診する必要があることが多いです。ただ患者申出療養制度で治療を受けられるかたは増加傾向にあります。さらにがん遺伝子パネル検査では、がん細胞と正常細胞や血液(生殖細胞系列)を同時に調べることがあります。正常細胞の遺伝子は親子や兄弟姉妹で半分共有していますので、遺伝子の異常を家族も共有している可能性があります。そのため、がん遺伝子パネル検査を行うときには、がん診療や遺伝診療の専門家がいる施設で、詳しい説明や遺伝カウンセリングを受けてから行うことになります。2023年7月現在、日本国内でがん遺伝子パネル検査が行えるのは、がんゲノム医療中核病院に指定された13施設とがんゲノム医療拠点病院33施設、がんゲノム医療連携病院に指定された211施設になります。茨城県内ですと筑波大学附属病院、土浦協同病院と茨城県立中央病院の3施設ががんゲノム医療連携病院に指定されております。

〔執筆者〕 茨城県立中央病院 医師 齋藤 誠

## 4 小児・AYA 世代のがんに関すること

### (1) 子供のがんについて

一般的には0歳から14歳までに診断されるがんを小児がんと言います。国内では年間2,000人～2,300人が小児がんと診断されていますが、これは国内で診断されるがん患者さん全体の約0.2%程度です。国内2か所の小児がん中央機関と15か所の小児がん拠点病院が指定されており、これらを中心に、地域の小児がん治療施設と連携して診断・診療の質の向上に努めています。

小児がんの種類としては、白血病が約30%、脳腫瘍が25%、悪性リンパ腫、胚細胞性腫瘍、神経芽腫が続きます。がん種によって好発年齢が異なりますが、年少児では、成人ではみられないがんが発生します。

成人のがんに比べると、罹患者数が少ないため、より良い治療を開発するため、国内の治療施設が協力して多施設共同臨床研究が行われています。臨床研究というのは、実績のある治療（標準治療）に対して、なにかしらの工夫を加えることでより良い治療（治療成績の向上や合併症の低減など）を得られないかを検証するための手法です。臨床研究への参加を提案された場合には、それに参加するか、標準治療を選択するかを、担当医とよく話し合ってください。

小児がんの多くは、成人のがんに比べると、診断時にすでに全身に転移していたり、腫瘍が大きく手術で取り除くことが困難な状態であることが多いこと、周辺の主要臓器の温存を目的に拡大手術を回避することなどから、化学療法（抗がん剤治療）と放射線治療、外科手術を組み合わせた治療戦略がとられることが多いです。放射線治療については、周辺臓器への影響の少ない陽子線治療が保険適応となっており、筑波大学附属病院で行われています。

治療の進歩により小児がんを経験した患者さんの80%以上が長期生存を期待できるようになりました。一方で小児がん治療を経験した方々は、同年代の人と比べて、多くのときに重篤な健康問題を抱えていることも明らかになってきました。小児がん経験者がよりよい社会生活を送れる



ためには、治療中の心理社会的支援や、教育環境の整備、治療後の就学就労支援、健康管理に関するフォローアップ体制の整備が不可欠です。

こども病院や大学病院では、院内学級を整備し、入院中も体調に合わせて勉強を継続できるよう支援しています。またオンライン授業の拡充により、入院中も原籍校の授業を受けることも可能となってきました。お子さんやご家族の意向、治療スケジュールなどをもとに、相談してください。また、病気のこどものきょうだいの生活の変化により、日常生活や学校生活への適応が困難になることもあります。保育士やチャイルドライフスペシャリスト、臨床心理士が患者さんであるお子さんのみならず、ご両親、きょうだいのサポートも行っていきますので、気になることがありましたら遠慮なくお声かけください。

成人した小児がん経験者のサポートに関しては、長期フォローアップ外来や、小児がん経験者（Childhood Cancer Survivor; CCS）健康相談外来を開設し、患者さん自身が自分の病気や受けた治療の内容を知って、今後の健康リスクを把握し対処できるよう支援するとともに、成人診療科との連携も行っておりますので、治療を受けた施設にご相談ください。

〔執筆者〕茨城県立こども病院 医師 小林 千恵

## (2) 小児がんの医療費助成

### ● 小児慢性特定疾病医療費助成

小児がんなど長期に渡り医療費が高額かつ継続する疾患に対し、医療費の自己負担分と入院中の食事療養費を助成する制度です。

〈対象者〉18歳未満の方（18歳以降も引き続き治療が必要と認められる場合には20歳誕生日前日まで対象となります）

〈助成内容〉別表\*のとおり所得に応じた自己負担額となります。

〈申請窓口〉水戸市在住の方は水戸市子育て支援課  
それ以外の方は市町村管轄の保健所担当課

#### 〈申請方法〉

- ① 主治医に小児慢性特定疾病の対象となるかを確認し、病院受付で医療意見書（診断書）の申し込みを行います。意見書代は自費となります。
- ② 意見書と申請書類一式を上記の申請窓口に提出します。
- ③ 受給者証が交付されたら病院窓口にご提示ください。



その他、ご不明点がありましたら、各医療機関のソーシャルワーカー（MSW）にご相談ください。

対象疾患や対象基準については、「小児慢性特定疾病情報センターのホームページ」・「茨城県保健医療部」のホームページを参考にしてください。

（※情報サイトは8～9ページを参照）

### \* 自己負担金（別表）

階層区分	階層区分の基準		一般	重症患者 ※	人工呼吸器 等装着者
生活保護（Ⅰ）	—		0		
低所得Ⅰ（Ⅱ）	市町村民税 非課税（世帯）	世帯収入 ～80万円	1,250		500
低所得Ⅱ（Ⅲ）		世帯収入 80万円超	2,500		
一般所得Ⅰ（Ⅳ）	市町村民税 7.1万円未満		5,000	2,500	
一般所得Ⅱ（Ⅴ）	市町村民税 7.1万円～25.1万円未満		10,000	5,000	
上位所得（Ⅵ）	市町村民税 25.1万円以上		15,000	10,000	
入院時の食事療養費			1/2 自己負担		

### ● 小児医療福祉制度（福）（通称：マルフク）

乳幼児や児童などの入院・通院にかかる医療費の自己負担について、自治体が助成する制度です。

〈対象者〉 対象年齢はお住いの市町村により異なります。

〈助成内容〉 外来：1日600円（1医療機関毎、月2回を限度）

入院：1日300円（1医療機関毎 月3,000円を限度）

〈申請窓口〉 お住いの市町村役所窓口

### ● その他

病気や治療にともなう障害等に関する手当、療養生活支援に関する助成制度など、お子さんの状況に合わせて利用できるものがございます。経済的な心配や生活上の不自由さがある場合には、各医療機関のソーシャルワーカー（MSW）にご相談ください。

### (3) 子どもの養育相談・教育支援

#### ● 長期の療養が必要な子どもの療育について

入院治療を余儀なくされた子どもたちにとって、病棟での体験は非日常的なものであり、苦痛を伴う医療的処置、治療から生じる外見上の変化など、入院する前の日常生活が分断された感覚をもちやすくなります。このことは身体面のみならず、心理社会面において、多くの喪失やその予期を伴うために、怒り、不安、抑うつなどの感情をもたらします。

ご家族はそんなお子さんにどう対応したらよいか悩み、迷われることも多いでしょう。一時的に子どもの生活の場・育ちの場になる病棟ですが、子どもは常に成長しています。コミュニケーションスキルが未熟という特性もあり、お子さんとご家族がより良い日々を過ごせるよう、さまざまな専門的知識を持っている多職種チームでサポートしています。

下記は多職種の紹介です。

#### ① 保育士

日常的に、医師・看護師よりも患者さん・家族に近い立場で接しているスタッフです。保育士は主に成長・発達の支援をしており、プレイルームで小集団保育の提供や病室からでられないお子さんのベッドサイドで遊びの提供をしています。お子さんの心の健康的な部分である笑い・喜びや成長をご家族と共有・見守ってくれる心強い味方です。

#### ② チャイルドライフスペシャリスト

##### (病院によってはホスピタルプレイスペシャリスト・子ども療養支援士)

医療環境における子どもと家族の心理社会的支援をしています。子どもが受け身になりがちな医療の中でも、子どもが主体的な存在であり続け、医療体験をうまく乗り越えていけるように遊びや自己表現を促したり、医療体験への心の準備をサポートしたりしています。また、お子さんであってもご家族（きょうだい含む）であっても、思いや感情を上手に話せない、医療者に萎縮してうまく話せないなど、伝えられない言葉や気持ちをくみ取って、それをうまく親子間・スタッフ等に還元し、かけ橋となるような情緒的支援の役割もあります。

#### ③ 臨床心理士／公認心理師

小児がんの治療には、様々なストレスが伴います。ストレスに長く晒される

と不安な気持ちが続くことがあり、誰かに『思い』を聞いてもらったり、気分転換をしたくなったりします。そんな自然な気持ちに寄り添いながら、ゆっくりとした時間を過ごします。

いろいろな発達検査を通じてお子さんのことをよく知り、課題やサポート方法など、どのような関わりが必要で有効か、などのアドバイスも行います。場合によっては、ご家族が、気が付かないうちに目の前のお子さんのことをバランスよく見られないほどの不安や心配を抱えている可能性もあり、ご家族の相談内容が治療理解と並行して、子どもの発達年齢に相応しいか、ということも気にかけてみえています。

#### ④ 薬剤師

お薬の相談に乗ったり、服用方法のサポートをします。

#### ⑤ リハビリテーション科

遊びや楽しいことを通して体力作りのお手伝いをしています。

#### ⑥ 管理栄養士

栄養の相談、食事が美味しく食べられる工夫やアドバイスをします。

#### ⑦ ソーシャルワーカー

医療費の相談をはじめ、困りごとや相談の整理・情報提供、復学支援など、患者さんとご家族の生活を中心にサポートします。

### ● 入院中の教育支援について

茨城県内で子どもが長期入院をする医療機関には、茨城県立友部東特別支援学校（病弱）の訪問学級（院内学級）が設置されています。

学校教員は医療スタッフとの連携を大切に、1人1人の病状や学習進度に配慮して学習が進められます。体調に応じて病室のベッドサイドでも授業を受けることができます。

転校となりますが、入院前に通学していた学校（以下、前籍校）の教科書や教材を使用して学習します。入院中であっても、主治医、前籍校、県教育委員会等と連携し、病院内で高校受験をすることもできます。

コロナ禍以降は、オンラインによる遠隔授業で訪問学級に転校しないという選択肢もできました。治療をしながら学習機会の確保をどう選択したらよいか、迷われたときは主治医や教育相談時に訪問学級教員にご相談ください。

入院中は子どもと前籍校とのつながりが疎遠になることがあります。前籍校への復学を円滑なものとするために、復学支援会議（病院・訪問学級・前籍校等）を実施し、退院後の学校生活について話し合いをする機会をもっています。復学後の経過に応じた適切な配慮や、想定外の問題に対処していくためにも、関係者の継続した連携を図っています。しかし、訪問学級は義務教育課程が主であるため、高校生の学習機会の確保については検討課題です。

## ●子どもががんになったとき、どのように伝えるか

子どもは、病気について、子どもの視点から、「いつ家に帰れるのか」「学校はどうなるのか」「友達に会えるのか」「どんなことが起きるのか」「何をされるのか怖い」など、知りたい気持ちをもっています。

医療者はそうした子どもの気持ちを大切に考えています。十分な説明をした上で診療行為を行うための法的同意を“インフォームドコンセント”といますが、子どもの場合、大人のように法制上の義務はありません。患者本人が未成年の場合には親権者が法的同意に代諾をしています。治療の中心は子ども自身であり、前述したように子どもなりに感じ、考えていることがあります。その思いや疑問にこたえ、納得して治療を受けてもらえるようにするという考えを“インフォームド・アセント（賛成する・同意する）”とといいます。

子どもに対するインフォームド・アセントは単に病名を告げることではありません。治療を受ける子ども自身に本人が理解できる言葉や伝え方で不安や怖さなど精神的な負担をできる限り取り除くことを念頭に、病状や医療の必要性、今後の見通しについて説明します。医療において主役は子ども自身であるということを理解して、自分の力で乗り越えていけるサポートになります。ご家族と相談し、ご家族の同意を得たうえで、主治医・看護師・チャイルドライフスペシャリストなどの専門職や多職種チームでその後のサポートにあたっています。



## ● 育児支援について

### ① きょうだいのこと

小児病院や小児科は感染対策上、きょうだいの面会制限を設けています。

子どもが病気になったとき、病気ではないきょうだいは何でも1人でできるように見えてしまいます。1人でしてもらわないと家が回らなくなることもあるかもしれません。きょうだいはときに“親を支える存在”として無意識にケア提供者として扱われることがあります。

突然、我が子が小児がんの宣告をされたご家族にとっては、元気なきょうだいを気にする余裕などないかもしれません。一方、きょうだいも、突然、家に帰ってこない家族を心配し不安になり、これまでの生活ががらりと変わり、何もわからないまま耐えて怖い思いをしているかもしれません。長期入院の影響で、きょうだいの不安が顕在化し、時にきょうだいはご家族を困らせる存在になることもあるかもしれません。

きょうだいのことも医療スタッフに相談してください。対応に困ってしまう前の予防的関わりをお伝えすることもできます。チャイルドライフスペシャリストや臨床心理士等が対応します。また、きょうだいに頼らないと家事ができない、きょうだいがきょうだいの面倒をみるなど、大人が担うようなケア責任をきょうだいに引き受けさせていると思ったときはソーシャルワーカーにご相談ください。

### ② 退院したあと（長期フォローアップ外来）

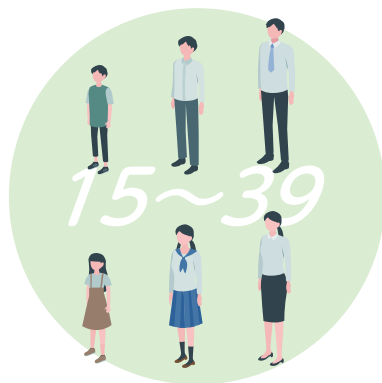
小児がんは成長発達期に治療介入が多いため、QOLの問題が顕在化し、晚期合併症と付き合いながらどう生きていくのか、迷うこともでてくると思います。本人以上にご家族も不安なことでしょう。しかし、大切なことは親と子どもではとらえ方が違うということです。病気をどう理解していくか、周囲にどう話をしていくか、容姿のこと、成人診療科の選択、遺伝のことなど、健康に関する不安と将来や自立への不安などに向き合うために長期フォローアップ外来や健康相談があります。また、どのような治療を受けてきたのか治療サマリーをもらうこともできますので、治療した医療機関へご相談ください。

(※情報サイトは8～9ページを参照)

〔執筆者〕茨城県立こども病院 医療ソーシャルワーカー 木村 仁美

#### (4) AYA世代のがんについて

AYA世代とは、Adolescent and Young Adultのことで、15歳～39歳までの思春期・若年成人の人たちを指します。この世代は、特に就学や進学、就労、結婚、妊娠・出産など社会での環境の変化やライフイベントが多く、人生の中でもとても重要な時期となります。なお、年齢幅が広いことや年代によって状況が異なることから、15～19歳をA世代、20歳代以降をYA世代として分けることがあります。



#### ● AYA世代のがんの特徴

AYA世代にかけてのがん罹患率を日本全体の人口に当てはめると、1年間にがんと診断されるがんの数は小児（0～14歳）で約2,100例、15～19歳で約900例、20歳代で約4,200例、30歳代で約16,300例と推計されています。小児・AYA世代のがん種の内訳の変化については下表を参照ください。

	1位	2位	3位	4位	5位
0～14歳 (小児)	白血病 【38%】	脳腫瘍 【16%】	リンパ腫 【9%】	胚細胞腫瘍 性腺腫瘍 【8%】	神経芽腫 【7%】
15～19歳	白血病 【24%】	胚細胞腫瘍 性腺腫瘍 【17%】	リンパ腫 【13%】	脳腫瘍 【10%】	骨腫瘍 【9%】
20～29歳	胚細胞腫瘍 性腺腫瘍 【16%】	甲状腺がん 【12%】	白血病 【11%】	リンパ腫 【10%】	子宮頸がん 【9%】
30～39歳	女性乳がん 【22%】	子宮頸がん 【13%】	胚細胞腫瘍 性腺腫瘍 【8%】	甲状腺がん 【8%】	大腸がん 【8%】

表：がん情報サービスより作成 ([https://ganjoho.jp/reg\\_stat/statistics/stat/child\\_aya.html](https://ganjoho.jp/reg_stat/statistics/stat/child_aya.html))

## ● AYA世代へのサポートについて

若くしてがんと診断されたことで、治療や副作用など体のことだけではなく、将来のことや周囲との人間関係など、知りたいことや気になることがたくさんあるのではないのでしょうか。ひとりで抱え込まず、ぜひ最寄りのがん相談支援センターや身近な医療者にお話してください。自分が納得して治療や将来のことを選択できるためにも、正しい情報を知ることはとても大切です。また、がん情報サービスでは、同じような病気の経験をした方の体験談や小児期にがんを発症した方にむけた健康管理に関する情報や相談窓口、年代や状況によって一人ひとり違う悩みや困りごとに対して、向き合うためのヒントとなることを提供しているサポートサイトを紹介しています。そして、がんを体験することで孤独や孤立を感じている若い世代のみなさんが、「ひとりではない」と実感できるように、県内全体でサポートに力を入れています。

(※情報サイトは9ページを参照)

〔執筆者〕 茨城県立中央病院 遺伝看護専門看護師

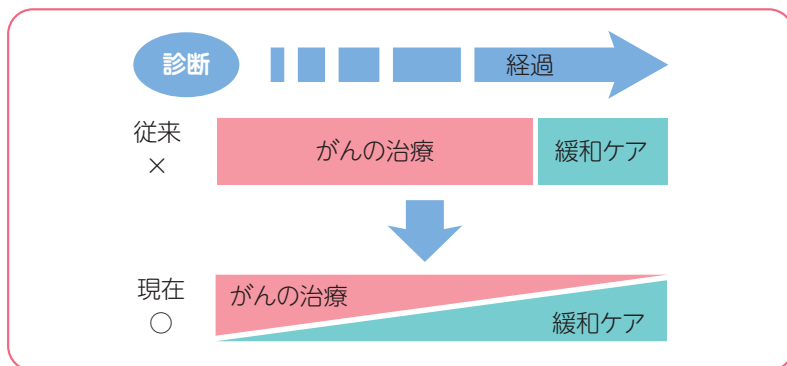
がん薬物療法看護認定看護師 上田 真由美

## 5 緩和ケアに関すること

### (1) 緩和ケアとは

緩和ケアとは、がんを抱える患者・家族の一人ひとりの身体や心などの様々な辛さを和らげ、穏やかにその人らしく生きていくことができるように、支えていくケアのことです。緩和ケアは、がんと診断されたときから始まります。

### WHO(世界保健機関)の緩和ケアの考え方



## ● 緩和ケアの内容について

緩和ケアで行われるケアは様々です。緩和ケアの主な内容を紹介します。

### ① 痛みなどの症状を取り除くケア

◇がんそのものに伴う痛みやその他の症状に対応します。

◇治療に伴う様々な症状（体のだるさ、手足のしびれ、食欲低下、脱毛、便秘など）に対応します。

### ② こころのケア

不安や現在抱えている心配事（診断、治療法、治療にかかる費用、これからの生活、ご家族のこと、死への恐怖、人生の意味等）やあなたが大切にしていきたいことについて耳を傾け、一緒に考えます。

### ③ 日常生活を取り戻すケア

◇食事が楽しめるように、食事の内容や食材・調理法についてアドバイスします。

◇ぐっすり眠れるように、不安やイライラ、うつ、不眠などに対応します。

◇身体のおむきや髪の毛の抜けなど、外見の悩みに対応します。

### ④ ご家族のケア

いつも患者さんをそばで見守り、支えているご家族の悩みや不安、経済的・社会的問題についても対応します。



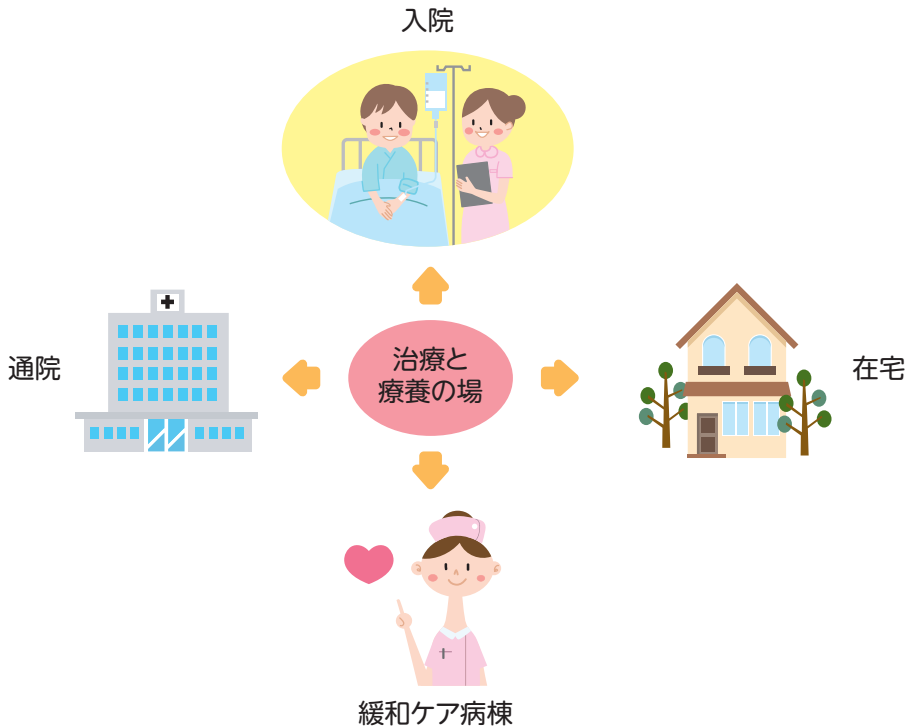


## ● 緩和ケアを支えるチーム

医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、医療ソーシャルワーカー、リハビリテーション専門職など、必要に応じて様々な職種がチームとなって、あなたとご家族を支援します。

## ● 緩和ケアを受ける場所

緩和ケアはがん治療中の病院でも、緩和ケア病棟でも、自宅や施設でも受けることができます。自宅の場合は、往診の医師や訪問看護師と協力し、あなたが一番過ごしたい場所で過ごせるよう支援します。



## ● 緩和ケア病棟（PCU）

緩和ケア病棟は、専門的な知識と技術に基づいた緩和ケアを提供する場です。体のつらい症状だけでなく、心のつらさ、苦しみを和らげることを重要な治療として位置づけています。

## ● アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）

将来の変化にそなえ、あなたやあなたの家族とケア全体の目標や具体的な治療・療養について繰り返し話し合うプロセス（過程）のことです。

あなたやあなたの家族に、“もしものこと”があった場合、個人の意思が尊重された治療や療養生活を送るために、何らかの原因で自分の意思を表明できなくなった時のことを、家族や親しい人たちと話し合っておくとよいでしょう。

## ● あなたが望む医療処置・望まない医療処置

- ◇経口摂取できなくなった時、胃管や経管栄養を受けたいですか。
- ◇自分で呼吸ができなくなった時、人工呼吸器をつけますか。
- ◇突然心臓が止まった時、心臓マッサージを受けますか。
- ◇つらい症状をとることを優先してほしいなど。

## (2) 緩和ケア病棟を開設している病院

### 筑波メディカルセンター病院

〒305-8558 つくば市天久保1-3-1  
029-851-3511

### つくばセントラル病院

〒300-1211 牛久市柏田町1589-3  
029-872-1771

### 水戸済生会総合病院

〒311-4198 水戸市双葉台3-3-10  
029-254-5151

### 茨城県立中央病院

〒309-1793 笠間市鯉淵6528  
0296-78-5420(直通)

### 友愛記念病院

〒306-0232 古河市東牛谷707  
0280-97-3000

### 水戸赤十字病院

〒310-0011 水戸市三の丸3-12-48  
029-221-5177

### 志村大宮病院

〒319-2261 常陸大宮市上町313  
0295-53-1111

### 土浦協同病院

〒300-0028 土浦市おおつ野4-1-1  
029-830-3711

### (株)日立製作所日立総合病院

〒317-0077 日立市城南町2-1-1  
0294-23-1111

### 取手北相馬保健医療センター医師会病院

〒302-0032 取手市野々井1926  
0297-78-6111

[執筆者] 茨城県立中央病院 緩和ケア認定看護師 田中 和美

## 6 気持ちのつらさに関すること

### (1) 不安や落ち込みについて

#### ● がんに伴う気持ちの変化

がんと告知されると、ご本人・ご家族ともに心身にさまざまな影響を受けます。近年ではマスメディアの発達でがんの情報を得る機会が多くなり、気持ちが揺らぐことも少なくありません。しかし、気持ちが揺らぐという反応は大きな問題から自分の心を守るために必要で自然な反応でもあります。皆さんが当たり前に感じることで決して自分の心が弱いからというわけではありません。

一見、がんと心は関係ないように思われがちですが、治療の過程で生活や人間関係などにさまざまな変化が生じます。色々なことを考えすぎて眠れない、気分が落ち込む、今後のことをどのように決めたらいいのか迷っている、この気持ちを誰に話せばいいのかわからないというような状況になることもあります。そのような時には主治医、看護師などの医療スタッフに相談しましょう。病院によっては精神科医や公認心理師など心のケアの専門家もいますので一度病院スタッフに確認してみるのもいいかもしれません。

また、がん相談支援センターでは、ご本人からの相談だけでなく、ご家族の方がお困りの際にもご相談に応じることができますので気軽にご相談ください。

#### ● 患者様へ

一人で抱え込まずにお話をするすることで、気持ちが楽になる方もいらっしゃいます。自分が心を許せる家族や友人に自分の気持ちを表現することも一つの方法です。

誰に話せばよいかかわからない時、病院内にはがん相談支援センター、心のケアの専門家、がん経験者が相談対応するピアサポートなど気持ちを表現できる場もあります。相談窓口は病院ごとに異なりますので各病院にご確認のうえ、ご活用ください。

心身の緊張が強くなると胸式呼吸になりがちですが、腹式呼吸を意識して行う呼吸法は気持ちをリラックスさせるのに効果的です。緊張が強いときには腹式呼吸を意識して行ってみましょう。また気持ちに余裕が出てきた時には自身が好きなことに挑戦してみるのも良いでしょう。

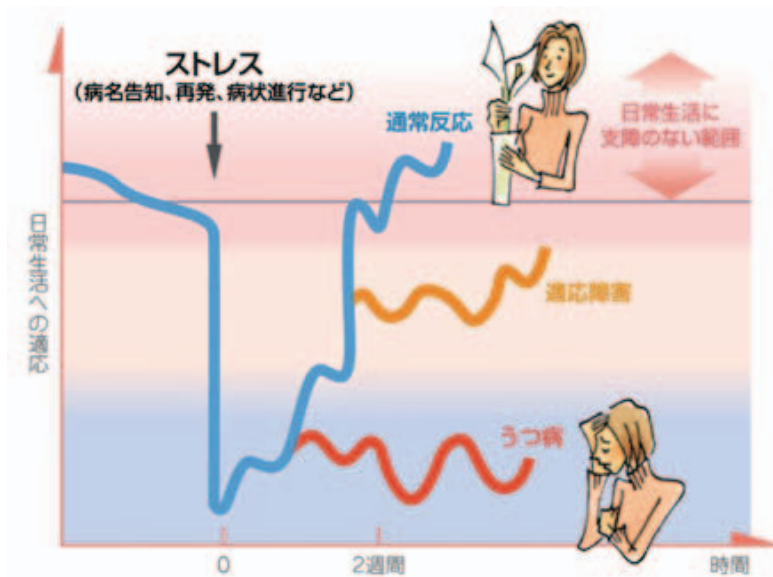


## ● ご家族様へ

病気になってしまったご本人を目の前にどのように接すればいいのかわからず、戸惑うこともあると思います。何も言わずにご本人の気持ちに寄り添うことも大切な心のケアになります。また、お互いの思いのズレによって生じる誤解を減らせるよう、コミュニケーションを十分にとりましょう。ご本人の思いを聞き、それに対してどのようなことができるのかを話し合い、時にはご家族が心配していることをご本人に伝えることが大切です。

またご家族も本人と同じように心身ともに疲労します。ご本人に悪いなどと考えず、自身も十分な休息をとるようにしましょう。

### 【ストレスへの心の反応】



イラスト：がん情報サービス がんと心

[https://ganjoho.jp/public/support/mental\\_care/mc01.html](https://ganjoho.jp/public/support/mental_care/mc01.html)

〔執筆者〕 株式会社日立製作所ひたちなか総合病院 臨床心理士 坂本 雅幸

## (2) がんと気持ちの落ち込み（精神科治療）

「Xさん、検査結果から、残念なことにがんがあることがわかりました」

もしも主治医の先生から、このようなお話を突然、お聞きになったら、大変にショックをお受けになると思います。しばらく頭が真っ白になってしまうかもしれません。そして、ご家族のことやお仕事のことを思い浮かべ、どうすればいいか、これから何をすればいいか、考えがまとまらなくなってしまうかもしれません。しかし、このような反応はもっともなことです。ご本人だけでなくご家族も同じ状態になれるかもしれません。



さらに、治療を受けようとお気持ちを切り替えても、いざ治療が始まると思いのほか心身の負担が大きく、「こんなはずではなかった」とお気持ちがつらくなるかもしれません。このようなことももっともなことと思います。

ただ、いくら「もっともなこと」だとしても、毎日のように2週間も3週間もお気持ちのつらさが抜けない、夜中に理由なく目覚めてしまう、いらいらする、治療を続ける気持ちが失せてしまう、今までなかった動悸や息苦しさを感ずるなど、いつもと違う心身の状態になってきた時には注意が必要です。

がんと告知されて治療が始まることで起きる“もっともな反応”を乗り越えて、治療が必要なうつかもしれないからです。

ただし、がん患者様がうつになる理由はいくつか考えられます。

まず、がん自体がうつと関係することがあります。また、がん治療で用いるお薬、あるいはお薬の組み合わせが影響しているかもしれません。場合によっては脳にがんが転移しているためにこころの症状が出る可能性もあります。最近では、予後が悪いと告知された方が良い方に予測がはずれる、つまり主治医の先生の予想以上に調子が良い状態が続いている場合に、却ってどうしていいかわからなくなり、うつになる方もいらっしゃいます。

他にもうつに似た別の状態があります。たとえば、せん妄という寝ぼけのような状態、がんによるお体の不調が“こころの不調”“うつ”に似ていることがあります。この区別はこころの病気の専門家である精神科医にご相談いただくことが必要になると思います。

精神科受診は敷居が高いかもしれませんが。しかし、うつは100人中10の方がかかる、決してまれな病気ではありません。また、気が弱いからとか気が小さいからなる病気でもありません。むしろ、頑張り屋さんで真面目で我慢強く、なんでもご自分の力で解決しようとなさる方に多い病気とされています。

治療はうつの原因によって変わります。お薬をお飲みになった方がよい場合、お薬ではなくカウンセリングが適切な場合、がんの治療方法を変えた方がよい場合など、さまざまです。

主治医の先生とご相談のうえで、ご家族、ご本人が「いつもと違う」とお感じになることがあれば、精神科におかかりになることをご検討いただければと思います。

さて、精神科外来には、メンタルクリニックと精神病院の外来の二つがあります。クリニックは敷居が低いかもしれませんが、通常、大変に混んでいます。精神病院の外来は敷居が高いかもしれませんが、クリニックよりも医師が多く、お待ちにならなくてもすむ可能性があります。また夜間当直の先生がいらっしゃるので、急なご相談がしやすいメリットもあります。

どちらを選ぶかは、ご本人の体調などをご検討の上で、医療相談室などにご相談ください。

〔執筆者〕茨城県立中央病院 医師 佐藤 晋爾



## Ⅱ 医療費や生活費に関すること

### ① 治療費の負担を軽くする制度

#### (1) 高額療養費制度

医療費の家計負担が重ならないよう、医療機関や薬局の窓口で支払う医療費が1か月（暦月：1日から末日まで）で上限額を超えた場合、その超えた額を支給する「高額療養費制度」があります。

ご自身が加入する健康保険より事前に「高額療養費限度額認定証」を発行してもらうことで、医療機関や薬局の窓口で限度額を超える部分を支払わずに済みます。

※入院時の食事代や差額ベット代はこの制度に含みません。

※上限額は、年齢や所得によって異なります。

多数該当については、過去12ヶ月以内に、高額療養費の支給に該当する月が3回以上あった場合に、1ヶ月の自己負担額の上限額が下がります。

世帯合算について（70歳未満の方の場合で、後期高齢者医療制度加入者を除く）同じ保険に加入している方（例：国保に加入している被保険者とそのご家族、協会けんぽに加入している被保険者とその家族など）が同じ月に21,000円以上複数の医療機関に支払った場合は、支払った金額を合算し高額療養費制度を活用することができます。

被保険者の方のみが複数の医療機関で21,000円以上支払った場合でも合算の対象になります。21,000円未満の支払い額は合算対象になりません。また、住民票上の世帯が同じであっても、加入している保険が別々の場合は合算できません。



## 70歳未満の方の自己負担の上限

適用（所得）区分		1ヶ月(1日～末日)の上限額	多数該当
ア	年収約 1,160万円～の方 健保：標準報酬月額83万円以上の方 国保：年間所得901万円超えの方	252,600円+ (医療費－842,000円) ×1%	140,100円
イ	年収約 770～約 1,160万円の方 健保：標準報酬月額53万円以上79万円の方 国保：年間所得600万円超901万円以下の方	167,400円+ (医療費－558,000円) ×1%	93,000円
ウ	年収約 370万円～約 770万円の方 健保：標準報酬月額28万円以上50万円の方 国保：年間所得210万円超600万円以下の方	80,100円+ (医療費－267,000円) ×1%	44,400円
エ	～年収約 370万円の方 健保：標準報酬26万円以下の方 国保：年間所得210万円以下の方	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税の方	35,400円	24,600円

## 70歳以上の方の自己負担

所得区分	自己負担限度額		多数該当
	外来 (個人ごと)	入院・外来 (世帯ごと)	
現役並み所得者Ⅲ (高齢受給者証の負担割合が3割) 年収約 1,160万円～ 標準報酬月額83万円以上／課税所得690万円以上	252,600円+ (総医療費－842,000円) ×1%		140,100円
現役並み所得者Ⅱ (高齢受給者証の負担割合が3割) 年収約 770万～約 1,160万円 標準報酬月額53万円以上／課税所得380万円以上	167,400円+ (総医療費－558,000円) ×1%		93,000円
現役並み所得者Ⅰ (高齢受給者証の負担割合が3割) 年収約 370万～約 770万円 標準報酬月額28万円以上／課税所得145万円以上	80,100円+ (総医療費－267,000円) ×1%		44,400円
一般 年収約 156万～約 370万円以上 標準報酬月額28万円以下／課税所得145万円未満	18,000円	57,600円	44,400円
低所得Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	限度適応なし
低所得Ⅰ 住民税非課税世帯／年金収入年額80万円以下など	8,000円	15,000円	限度適応なし



### (2) 医療費と介護費の合算

「高額介護合算療養費」制度とは、医療保険と介護保険のどちらも利用する世帯が、著しく高額な自己負担になる場合の負担を軽減するしくみです。医療保険と介護保険の自己負担を合算し限度額を超えた場合は、医療保険と介護保険の制度別に按分計算され、それぞれの保険者から支給されます。

対象となるのは1年間（毎年8月1日から翌年7月31日）に支払った自己負担額です。70歳未満の方と合算する場合は、1か月1件21,000円以上の自己負担額が対象となります。ただし合算できるのは健康保険組合からの高額療養費の給付金や自治体からの助成等を控除した後の金額です。また入院時食事療養および入院時生活療養の標準負担額は給付の対象になりません。

制 度	対象者（被保険者）	問い合わせ・申請先
組保管掌健康保険	健康保険組合に加入した会社に所属する社員とその扶養家族	各健康保険組合
全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）	全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）に加入した会社に所属する社員とその扶養家族	保険証に記載のある全国健康保険協会（協会けんぽ）各支部
共済組合	公務員・私立学校教職員等とその扶養家族	各共済組合
船員保険	船員とその扶養家族	全国健康保険協会 船員保険部
国民健康保険	自営業者・農業・退職した方など他のいずれの健康保険に該当しない方	各市町村
	国民健康保険組合を組織する業種で働く方とその世帯に属する方	各国民健康保険組合
後期高齢者医療制度	75歳以上の方 65歳以上で一定の障害の程度であることを市町村に申請し、後期高齢者医療広域連合から認定された方	各市町村又は後期高霊査医療広域連合事務局

問い合わせ先：加入している健康保険の窓口

〔執筆者〕 友愛記念病院 医療ソーシャルワーカー 渡邊 希代光

### (3) 標準負担額減額認定証

家計状況で入院中の食費が減額される制度です。

住民税非課税世帯などの低所得者は、入院時食事療養費（通常1食460円）の自己負担額が減額されます。

#### 食費の自己負担額

負 担 区 分	食費（1食につき）
現役並み所得・一般の被保険者	460円
住民非課税等 区分Ⅱ 過去12か月の入院日数が90日以内	210円
住民非課税等 区分Ⅱ 過去12か月の入院日数が90日超（長期該当）	160円
住民非課税等 区分Ⅰ	100円

- ・区分Ⅱに該当する方  
世帯員全員が住民税非課税である方のうち、区分Ⅰに該当しない方
- ・区分Ⅰに該当する方  
住民税非課税世帯に属し、かつ所得が一定基準に満たない70歳以上の高齢受給者

<申請窓口> 本人が加入している医療保険の保険者

### (4) 高額療養費貸付制度

医療費の自己負担額を一時的に借りられる制度です。

医療費が高額医療費の自己負担限度額を超える場合、医療費の支払いに充てる資金として自己負担限度額を超えた「高額医療費に相当する金額に近い金額（高額療養費支給見込み額の8割相当額）」を無利子で借り入れることができます。

<申請窓口> 本人が加入している医療保険の保険者

### (5) 医療福祉費支給制度

妊産婦、ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）、重度心身障害者などの医療福祉受給者の方が、必要とする医療を容易に受けられるよう、医療保険で病院などにかかった場合の一部負担金相当額を公費で助成し、医療費の負担を軽減する制度です。

#### 対象者の区分と要件

妊産婦	母子手帳の交付を受けた方で、妊娠の継続または安全な出産のために治療が必要となる疾病又は負傷の場合に限る
母子家庭	18歳未満の児童とその児童を監護又は養育している母 20歳未満の一定の障害児とその母 20歳未満の別に定める高校等の在學生とその母 父母のいない児童
父子家庭	18歳未満の児童とその児童を監護又は養育している父 20歳未満の一定の障害児とその父 20歳未満の別に定める高校等の在學生とその父
重度心身障害者	身体障害者手帳1・2級の交付を受けた方 身体障害者手帳3級の内部障害の交付を受けた方 知能指数が35以下と判定された方 身体障害者手帳3級かつ知能指数50以下の交付を受けた方 障害年金1級の対象となった方 特別児童扶養手当1級の対象となった方 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた方

#### 対象者の区分と自己負担

妊産婦・母子家庭・父子家庭	外来自己負担 1日600円（月2回限度） 入院自己負担 1日300円（月3,000円限度）
重度心身障害者	外来・入院の自己負担なし

- ・ 県内の医療機関を受診する場合…医療福祉費受給者証を医療機関の窓口へ提出します。
- ・ 県外の医療機関を受診する場合…医療保険の一部負担金を医療機関の窓口へ支払い、後日市町村担当課で払い戻しを受けます。

<申請窓口> 市町村担当課

## (6) 一部負担金の減免制度

災害や失業などの特別な理由により、一時的に一部負担金の支払いが困難となった場合、医療機関や薬局の窓口で支払う一部負担金（医療費の自己負担限度額）の減額または免除をする制度です。減額または免除された一部負担金は、加入している医療保険者から支払われます。

<申請窓口> 市町村担当課

〔執筆〕 茨城西南医療センター病院 医療ソーシャルワーカー 岩瀬 祥枝

## (7) ひとり親家庭の医療費助成

ひとり親家庭の親子が健康保険証を使って、病院や薬局などにかかったときに、窓口で支払う自己負担分の費用を一部助成する制度です。

茨城県内では、これを医療福祉費支給制度「マル福」と呼びます。

対象者	自己負担
(1) 配偶者のいない方で、(ア)、(イ) 又は (ウ) の児童を監護している方、及びその児童 (ア) 18歳未満の児童 (イ) 20歳未満の障がい児 (ウ) 20歳未満の高校在学者	外来自己負担あり (1 医療機関毎 調剤薬局は除く) 1日/600円 (月2回限度)
(2) 父母のいない児童で (1) の (ア)、(イ) 又は (ウ) に該当する児童	入院自己負担金あり (1 医療機関毎)
(3) (2) の児童を養育している配偶者のいない方	1日/300円 (月3,000円限度)
(4) 配偶者が重度心身障がい者マル福を受給している方で (1) の (ア)、(イ) 又は (ウ) の児童を監護している方、及びその児童	食事療養基準限度額

医療に関する給付は、医療保険に加入し、所得が一定以下という所得制限があります。

ただし、市町村によっては、「所得制限なし」、「マル福自己負担金の助成」、「対象年齢拡大」など独自に制度を拡充していますので、詳しくはお住まいの市町村の担当課にお問い合わせください。

〔執筆〕 友愛記念病院 医療ソーシャルワーカー 渡邊 希代光

**(8) 障害者の医療費助成****「重度心身障害者医療福祉費支給制度（マル福）」**

重度の身体障害・知的障害・精神障害者の健康保持増進及び福祉の向上、経済的負担の軽減を図るため、医療機関で保険診療を受けたときの医療費自己負担分の一部を助成する制度です。都道府県や市町村により対象者・助成の内容が異なります。自立支援医療など、他の公費制度による医療費の助成が受けられる場合は、そちらが優先されます。

＜申請窓口＞ 市町村の障害福祉担当課

**(9) 精神障害者の医療費助成**

精神障害の軽減、または重症化を防ぐことを目的に、精神疾患で継続通院が必要な方に対し、医療費の一部を公費で負担する制度です。自己負担金は原則として1割ですが、同一保険内の世帯所得に応じて一定の負担上限額が設けられます。

＜申請窓口＞ 市町村の障害福祉担当課

〔執筆者〕 株式会社日立製作所日立総合病院

医療ソーシャルワーカー 天池 真寿美

**2 生活費を支援する制度****(1) 確定申告による医療費の控除**

その年の1月1日から12月31日までの間に自己又は自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために医療費を支払った場合において、その支払った医療費が一定額（10万円）を超えるときは、確定申告をすることにより所得税が還付される場合があります。

＜申請窓口＞ 税務署

**(2) 生活福祉資金貸付制度**

低所得の世帯、介護が必要な方のいる高齢者世帯、障害者世帯等に対し、資金の貸し付けを行うことにより、安定した生活を送れるようにすることを目的とした制度です。使用する目的によって、貸し付け条件や限度額が決められています。負傷や傷病の療養に必要な経費を対象とした貸付や、一時的に生活困窮に陥った時の貸付、失業や減収により生計維持が困難になった時の貸付等があります。

<貸付資金の種類> 福祉資金・教育支援資金・総合支援資金・不動産担保型生活資金・小口生活資金

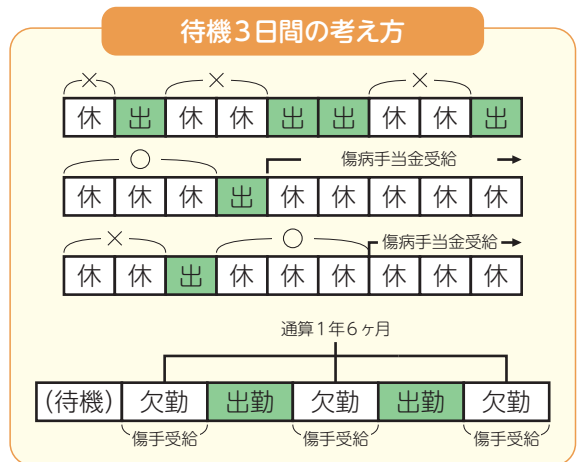
<貸付利子> 連帯保証人を立てる場合は無利子  
連帯保証人を立てない場合は年1.5%

<申請窓口> 社会福祉協議会

### (3) 傷病手当金

社会保険の被保険者が、病気やけがのために会社を休み、事業主から十分な報酬が受けられない場合に支給されます。

<支給内容> 傷病手当金は、病気やけがのために会社を休んだ日が連続して3日あったうえで、4日目以降に休んだ日に対して支給されます。支給期間は通算して1年6か月です。ただし、休んだ期間に事業主から傷病手当金よりも多い報酬額の支給を受けた場合は支給されません。



<支給される額> 1日あたりの金額：

支給開始日の12か月間の各標準報酬月額を平均した額 ÷ 30日 × (2/3)

<申請窓口> 本人が加入している医療保険の保険者

\* 標準報酬日額を基準にするため、給与と所得者が対象であり、国民健康保険の加入者にはこうした制度はありません。

### (4) 障害年金

病気やけがが原因で生活や仕事に支障をきたしたとき、障害給付として生活を保障するため年金が支給される制度です。給付を受けるときの障害等級は、重い方から1、2、3級となっています。がんの方の場合、各人の状況によって総合的に判断されますが、喉頭摘出や人工肛門の造設を受けた場合等、さまざま

な状態の方が対象になります。がんの治療によって全身が衰弱した状態や、日常生活や仕事に制限を受ける状態になった方等も対象となります。年金の障害等級は、身体障害者手帳の等級とは異なり、手続きも別に行う必要があります。

**<給付内容>** 初診日に国民年金に加入していた方は、障害基礎年金が支給され、厚生年金か共済年金に加入していた方は、障害基礎年金に加え、障害厚生年金か障害共済年金が支給されます。また、厚生年金か共済年金に加入していた方の場合、年金の対象にならない軽い障害でも、障害手当金や障害一時金が支給される場合があります。

**<申請窓口>** 初診日に国民年金に加入…市町村の国民年金担当課  
初診日に厚生年金に加入…年金事務所  
初診日に共済年金に加入…各共済組合

### (5) 身体障害者手帳

病気やけがで一定の障害が残り、日常生活に制限を受ける場合に申請することができます。等級は1級から6級まであります。また、手帳を提示することで、障害の種類や程度に応じて各種控除や福祉サービスを受けることができます。

**<対象となる方>** 視覚、聴覚又は平衡機能、音声・言語又はそしゃく・嚥下機能、肢体不自由、心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・肝臓、免疫機能障害と認定された方

**<申請窓口>** 市町村担当課

### (6) 失業給付金

雇用保険の失業給付（基本手当）は、雇用保険の被保険者が離職した場合、条件はありますが求職活動中に経済的な支援を受けることができます。受給期間は離職日の翌日から原則1年間です。しかし、その間に病気等の理由により30日以上働くことができなくなったときは、その働くことができなくなった日数だけ、受給期間を最長3年まで延長することができます。

**<申請窓口>** ハローワーク

## (7) 生活保護

生活に困っている人に対して、最低生活の保障と自立の助長を図ることを目的として、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行う制度です。

### <保護の前提となる要件>

- ・不動産、自動車、預貯金等のうち、ただちに活用できる資産がない。
- ・就労できない、または就労していても必要な生活費を得られない。
- ・年金、手当等の社会保障給付の活用をしても必要な生活費を得られない。
- ・扶養義務者からの扶養は保護に優先される。

### <支給の内容>

- ・年齢、世帯構成、地域別等を考慮し、最低生活費が計算され、支給されます。
- ・生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助等が受けられます。

### <申請窓口> 福祉事務所

[執筆者] 茨城西南医療センター病院 医療ソーシャルワーカー 岩瀬 祥枝



## Ⅲ よりよい療養生活を送るために

### 1 がん治療と日常生活のすごし方

#### (1) 食事と栄養

がん治療のためにも、日常生活を穏やかに送るためにも、“食べる（＝栄養補給）”ことはとても重要です。医師から食事について特別な指示がある場合以外は、無理をしないで体の調子やおなかの具合に合わせて、食べられるものから食べるようにすることが大切です。食べた方がよいものも、食べない方がよいものもありません。あまり神経質にならずに、バランスの良い食事をゆつくりと食べるようにしましょう。がん治療中の食事に関して不安な時は、医師や管理栄養士、看護師などに相談してみてください。

#### ● 症状別食事の取り方の工夫

##### ◇ 体重減少が気になるとき

- ・ 食べられるものを食べられるときに取るようにしてみる。
- ・ 少量でエネルギーの高い食品（栄養補助食品など）を利用してみる。
- ・ 一度にまとめて取らず、間食を取り入れる。
- ・ エネルギーの高い油を使った料理や、はちみつやジャムなどの糖分を取り入れてみる。

##### ◇ 食欲がないとき

- ・ 食べたいとき、食べられそうなときに、食べたいものを口にしてみる。
- ・ 冷たいもの、のど越しの良いものなど食べやすいものを選ぶ。
- ・ 少量ずつ、数回に分けて食べる。
- ・ 楽な姿勢で、リラックスして食べるよう心がける。
- ・ 簡単な調理法、手軽な市販品、冷凍食品などを取り入れる。
- ・ 周りの人の食べてほしいという強い気持ちや期待、言葉などが、本人の負担になることがあることを知っておく。

##### ◇ 吐き気や嘔吐があるとき

- ・ においがこもらないように部屋の空気を入れ替える。 ・ 口内を清潔に保つ。
- ・ なるべく消化のよいものを食べる。 ・ 少量ずつ、数回に分けて食べる。
- ・ 自分にあった味付けや温度をみつける。 ・ ゆったりとした服装を心がける。

## ◇味覚やおいの変化があるとき

- ・食後や就寝前に歯や歯茎、舌へのブラッシングとうがいをを行い、口内を清潔に保つ。
- ・市販の口腔保湿剤を使い口内の乾燥予防を行う。
- ・食べたいときに、食べたいものを、無理せず少量ずつ食べる。
- ・おいの強いものにはなるべく近づかない。
- ・不快と感じるにおいについて周りの人にも伝え、避けられるよう協力を求める。

〔執筆者〕茨城県立中央病院 がん看護専門看護師 柏 彩織

## (2) 口腔ケア

がんの治療には、手術療法・がん薬物療法・放射線療法などがありますが、その副作用や合併症によって治療継続が難しくなることがあります。がん薬物療法の副作用の一つに「口腔粘膜炎」や「口腔乾燥」があります。

がん薬物療法は、がん細胞を死滅させる治療効果と同時に、他の正常な細胞にも影響してしまうため、口の粘膜に起こる口腔粘膜炎や、唾液を作る細胞がダメージを受けることによる口腔乾燥などが起こります。口腔粘膜炎が起こることで、強い痛みから水分や食事摂取が難しくなり、体力の低下や栄養状態の低下をまねく原因になります。また、口腔乾燥も味や食感などに影響して食欲が低下する原因になります。さらに、からだの免疫力が低下し、むし歯や歯周炎などがあるとがんの治療中にトラブルになることが多いため、トラブルが起きにくいよう準備することが大切です。

## ● がん治療が始まる前に行う口のケア

### ◇歯科で口のチェックとクリーニングを受けましょう

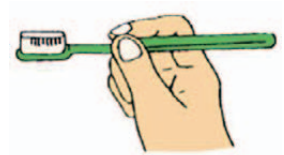
一番大切なことは「トラブルを引き起こす原因になる細菌の数を減らすこと」です。細菌の数を減らすためには、歯科のクリーニングの機械を用いて歯石や歯垢（しこう）を徹底的にきれいにすることが必要です。

◇歯みがきを継続しましょう

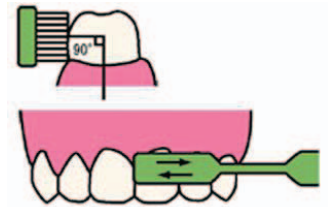
クリーニングを受けた後は、口の中の細菌をできるかぎり繁殖させないために「正しい歯みがき」が必要になります。「食べたらずぐ磨く」が基本で、寝ている間は、唾液量が減り細菌が繁殖しやすいので就寝前は特にしっかり磨きましょう。

《基本的な歯磨き方法》

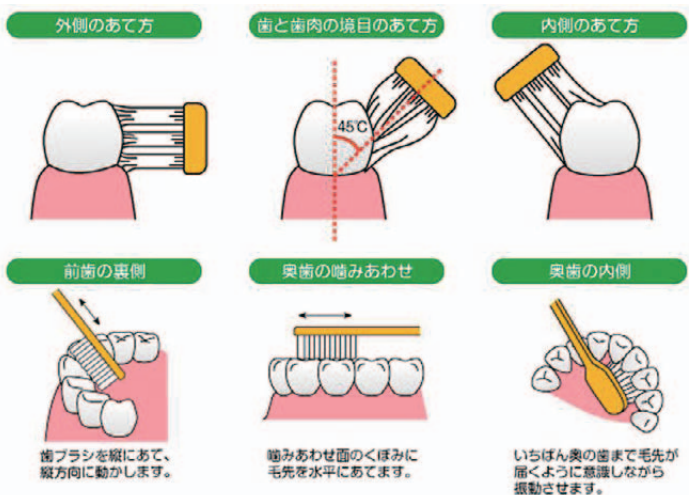
- ① 歯ブラシは鉛筆を持つように軽く持ちましょう。



- ② 歯ブラシは歯と歯ぐきに対して、90度もしくは45度の当て方で細かく動かしながら上歯と下歯で10～20回程度磨きます。この時、力を入れ過ぎないようにします。



- ③ 歯の表（ほほ側）、裏（舌側）、上（かみ合わせの部分）、歯と歯ぐきの間を自分のやりやすい順番（右上→左上→左下→右下など）で全部の歯をくまなく磨くようにします。



### 《清掃用具の選ぶポイント》

- ・ 歯ブラシは、ナイロン製で軟らかめ、ブラシの部分（ヘッド）は前歯2本分くらいの小さいもので、毛先が平らにカットされているものを選びましょう。
  - ・ ご使用の歯みがき剤でしみる場合は低刺激性のものに変えるか、歯みがき剤を使わずに水だけで磨いてもよいでしょう。
  - ・ 洗口液を使う場合、アルコール成分が入っていると粘膜への刺激が強く、痛みの原因になるため、アルコール成分が入っていないものを選びましょう。
- （※情報サイトは9ページを参照）

### ● がん治療が開始されてから行う口のケア

- ◇口の中が乾燥しやすくなるため、こまめに水を含むなどして保湿を心掛けましょう。
- ◇入れ歯を使用している場合は、感染の温床にならないように清潔に保ちましょう。
- ◇口の中に違和感がある場合は、医師や看護師、薬剤師などに相談しましょう。適切な処置を受けることが重要になります。

〔執筆者〕 株式会社日立製作所日立総合病院

がん薬物療法看護認定看護師 菊池 早輝子

### (3) 体調管理

近年、さまざまな作用でがん治療に関する研究も進み、複数の異なった治療法を組み合わせる「集学的治療」など、治療の方法も多様化しています。

このような治療を受けながら、がんと向き合い、日々の生活をおくる患者さんやご家族の悩みや苦痛も、変化し、多様化してきているようです。「困ったな…」というときは、一人で悩まず、まずは医療スタッフに相談してください。お話をする中で、苦痛を緩和するための方法はもちろんのこと、体調の変化を確認しながら、日常生活の工夫など、患者さんやご家族にあった対処方法を一緒に考えていきます。

#### ● 治療開始前

- ◇体のために必要な習慣を身につけ、生活にとり入れましょう。
- ◇自分が受ける治療を理解し、副作用とその対処法を確認しましょう。
  - ・タバコは吸わない。お酒は控えめに（できれば禁酒）。
  - ・持病（糖尿病や高血圧など）の管理をしっかりとる。
  - ・口のケアを身につける。（歯科で虫歯や歯周炎のチェック、正しい歯みがきやうがいの仕方などを覚え、実行する）。
  - ・手洗いの方法を覚え、習慣づける。
  - ・睡眠を調整し、十分な睡眠をとる。
  - ・治療のスケジュールを確認する。
  - ・治療で生じる可能性のある副作用とその対処法を確認する。
  - ・医師や看護師に、副作用の症状などで病院に連絡が必要な場合を確認する。

#### ● 治療中

- ◇自分の体の変化や起こった症状をふり返し、次の治療に備えましょう。
- ◇医師や看護師に、体の変化や副作用の症状を伝えましょう。
- ◇一人でがんばりすぎないように注意しましょう。
  - ・治療日記をつけて、治療による自分の体の変化や副作用について理解する。
  - ・自分でできる対処法を実行する。
  - ・療開始後に起こった症状や変化をふり返し、次に備えてイメージする。
  - ・効果のあった対処法と、効果のなかった対処法を整理する。
  - ・医師や看護師に、自分の状況（副作用の状況、体、心、暮らしのつらさなど）を伝える。
  - ・体や心がつらいときは、一人でがんばりすぎない。
  - ・無理をしない。

#### ● 治療後

- ◇体力回復のために、エネルギー（カロリー）やたんぱく質を積極的にとりましょう。
- ◇適度な運動の習慣を身につけましょう。
  - ・食事からの栄養を意識し、エネルギー（カロリー）やたんぱく質を積極的にとるように心がける。
  - ・軽い運動から始め、有酸素運動などを生活の中にとり入れる。
  - ・手洗いや口腔（口の中）のケアなどの習慣を続ける。

〔執筆者〕茨城県立中央病院 がん看護専門看護師 柏 彩織

## (4) 容姿の変化に対するケア（アピアランスケア）

### 放射線療法

- ・照射部位の脱毛
- ・照射部位の皮膚症状

## がん治療に伴う外見変化

### 薬物療法

- ・脱毛（頭髪、眉、まつげなど）
- ・皮膚障害（皮疹、色素沈着など）
- ・爪の変化（変色、亀裂など）

### 手術

- ・創跡
- ・乳房摘出
- ・人工肛門
- ・リンパ浮腫



### アピアランスケアとは？

医学的・整容的・心理社会的支援を用いて外見変化を補完し外見変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアです。

がん治療の進歩により、治療成績の向上や通院治療環境が整備されました。それに伴い、治療しながら今までの生活を継続できるようになりました。しかし、外見の変化は人間関係の苦悩や心理社会的苦痛になることもあり、「治療中でも患者が家族を含めた人間関係の中で自分らしく過ごせるよう支援することが重要視されるようになりました。

治療で外見が変化したからといって、必ずアピアランスケアを行わなければならないということはありません。ご自分が気にならなければ、そのまま過ごしても問題はありません。そういう方もいらっしゃいます。もしあなたが、外見が変化したことで「周りの人からどう思われるか気になる」「自分らしさがなくなったような気がする」「治療をする気になれない」などと思うことがあればご相談ください。

アピアランスケアは、皆さんが自分らしく、こちよく過ごせることを目指しています。

そのため、「特別なケア」「治療用」などということではなく、スキンケアも愛用のものを続けて使ったり、好みのもので自分らしいと思える方法を選択することを大切にしてください。

例としてウィッグ選びのポイントをお伝えします。

- ◇治療前に準備を始めるといいでしょう
- ◇脱毛前の髪型にウィッグを合わせると自然に感じます
- ◇医療用でなくても大丈夫です
- ◇気に入ったものでかぶり心地がよく、違和感がないもの
- ◇生活の視点を大切にしましょう

〔執筆者〕茨城県立中央病院 がん薬物療法看護認定看護師 高田 清子

#### (5) 家族への伝え方

がんと診断された時、家族に伝えるかどうか、誰にどのように伝えるかとても悩むことだと思います。

診断を受けたばかりで、病気のことを周りの人に話したくない、病気のことを話す余裕がないというときは無理をして伝える必要はありません。

気持ちが落ち着いてから、治療方針や治療のスケジュールが決まってから話をしても良いでしょう。

#### ● 「がんになったとき子どもにどのように伝えるか」

がんと診断された時、子どもに伝えるべきか、どのように伝えたらよいか、とても悩むことだと思います。子どもは家庭内の変化を敏感に感じ取ります。また、家族の中で隠し事をすることはストレスを生じることもあります。

子どもに親のがんについて、いつ、誰が、どのように話すのかは、がんと診断された本人の気持ち、子供の年齢、家族の状況など様々な状況も関係します。もし、一緒に子育てをするパートナーや家族、友人など話せる人がいたら、相談してみてもいいでしょうか。

また、病院の医師、看護師、がん相談支援センターでも相談ができます。

子育てのことだから、家族のことだからと思わず、ひとりで悩まず、相談してみてもいいでしょうか。

HopeTree (ホープツリー) のホームページでは、子どもに伝えるときのポイントやがんの親を持つ子供のサポートプログラムの紹介もされています。

(※9ページ参照)

### 《子どもに伝えるときの3つのポイント》

- ① 「がん」という病名を正しく伝える
- ② がんはうつらない事を伝える
- ③ 子どもや誰かが良くないことをしたからがんになったわけではない事を伝える

### ●「がんになったとき、親に伝えるかどうか、どのように伝えるか」

がんと診断されたとき、親に伝えることは難しく、迷いがあると思います。病気のことを伝えたら、親も患者さんと同じようにショックを受け、受け入れるまでに時間がかかるかもしれません。また、親の健康状態によっては病気について伝えても、理解が難しいこともあるでしょう。

親に何をどこまでどのようなタイミングで伝えるか、あらかじめ考えをまとめておくといいでしょう。一緒に考えてくれるきょうだいや親族がいたら相談してみるのも良いかもしれません。

また、親に伝えることを迷ったり、どのように話せば良いか困ったときは、がん相談支援センターにご相談ください。親に伝える時のヒントになる情報提供と一緒に考えることも可能です。

### (6) 育児にがんばる人のサポート (ヤングケアラー)

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。令和2年の国の実態調査では、小学校6年生の15人に1人がヤングケアラーであることがわかっています。

家族ががんになった時、家族の協力のもと治療を受けることは多くあります。本来は、大人が担う責任のある家事や家族の世話を子どもが日常的に行い、学業や友人関係に影響が出ることがあります。

家事や家族の世話をしているお子様は学業や友人との時間を持てていますか？家族だけで頑張りすぎず、お住いの地域にある様々なサポートを受けることを考えてみてはいかがでしょうか。



学校の先生や市町村役場、市町村の地域包括支援センター、最寄りの保健センターや保健所、病院のがん相談支援センターなどに相談してみてください。また、茨城県の子どもホットライン、いばらき子どもSNS、24時間子供SOSダイヤル（文部科学省）、子どもの人権110番（法務省）等でも相談できます。（※情報サイトは9～10ページを参照）

みんなでがんになった家族を支えられるように考えていきましょう。



障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障害や病気のあるきょうだいの世話を見守りしている。



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

イラスト：子ども家庭庁 ヤングケアラーについて <https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/>

〔執筆者〕茨城県立中央病院 看護師 大島 美奈子

## 2 在宅療養について

### (1) 在宅医療

どのような病気であっても希望すれば在宅医療を受けることができますが、とくにがんの場合は住み慣れた家で最期まで家族や友人と語り合い、同時に好きなことをして過ごして行くことを望む人が多くなっていると思います。末期がんや治療の効果が望めなくなった状態のがんであればなおさらだと思います。

#### ● 在宅医療を受けるにあたって必要なこと～在宅医とケアマネジャーを探す！～

在宅医療を受ける場合には、最初に在宅医療に取り組む医師を探さなくてはなりません。同時に、在宅での生活を支える介護サービスが必要になることもあります。したがって、第一に探す必要があるのは在宅医、次がケアマネジャー（介護支援専門員）です。

まずは在宅医の探し方です（表1）。国は一般医療機関のうち在宅医療を専門に行う医療機関を在宅療養支援診療所と在宅療養支援病院として指定しています。前者は無床か19床以下のベッドしか持たない診療所で、後者は20床以上のベッドを持つ病院です。そこでは24時間365日在宅医療を提供してくれます。これは県のホームページで探すことができます。また、市町村によっては、地域の医療資源の情報を提供しているところもあり、その中で見つけることができます。まずは、この在宅医療専門の医療機関を探すことが先決です。ただ、この指定を受けていない医療機関でも、在宅医療に取り組んでいるところはあると思いますので、お住いの近くで探してみるといいと思います。その多くは、以前から診てもらっていた開業の先生などの中で在宅医療を行っている先生です。

在宅医が決まれば、その在宅医が訪問看護を必要とするかどうかを決めてくれます。これはがんの末期の場合には医療保険で行われます。ただ、訪問看護には、医療保険で行うもの以外に介護保険で行われるものもあります。介護保険の要介護認定を受けてケアマネジャーが決まれば、末期がんでなければ介護保険で行うものが優先されます（表2）。介護保険の要介護認定を受けるためには市町村の窓口で認定の申請を行なう必要があります（表3）。しかし、患者さんやご家族は医療保険にするか介護保険にするかを悩む必要はありません。在宅医やケアマネジャーが決めてくれます。

**(表1) 在宅医療を行う医師**

在宅療養支援診療所の医師 または在宅療養支援病院の在宅医療担当医	24時間対応してくれるこれらの医師は県や市町村の案内やホームページで確認できる。
かかりつけ医	市中のかかりつけ医の中にも在宅医療に取り組む医師はいる。自分のかかりつけ医にも相談してみることは必要。

**(表2) 訪問看護**

訪問看護ステーション	訪問看護は主に訪問看護ステーションから提供される。訪問看護ステーションの情報も市町村から得ることができる。要介護認定を受けていれば、ケアマネジャーからも情報が得られる。
医療保険での訪問看護	介護認定を受けていない場合や介護認定を受けていても末期がんなどで医師から指示書（「特別指示書」という）が出された場合に利用。
介護保険での訪問看護	介護認定を受けている人では介護保険利用が優先される。ケアマネジャーが立てたケアプラン（介護計画書）によって利用の仕方が決められる。

つぎは、ケアマネジャーの選び方です。これは介護保険の利用申請（表3）をして、利用が認められれば選ぶことができます。がんの場合は、65歳未満でも末期の場合は介護保険の利用ができますから、利用申請することをお勧めします。利用申請が認められると要介護度が決まります。その程度によって受ける介護保険サービス利用によって必要となる金額の上限（表4）が決まっています。要介護度が高いほど介護サービスが必要な状態ですから、支給額の上限が高くなっています。要介護度認定結果の通知と同時にどこにどんなケアマネジャーの事業所があるかの情報を市町村からもらえますので、それを参考にしてケアマネジャーを選べばいいでしょう。もちろん、口コミでケアマネジャーの情報を手に入れていれば、それで選んでもかまいません。病院からの退院が決まった場合には、入院中に介護保険の利用申請をしておくのがいいでしょう。そうすれば、退院後少しでも早く介護保険サービスを受け始めることができます。

**(表3) 介護保険の利用申請とケアマネジャーの選定**

介護保険利用申請 (要介護認定申請)	役所へ本人か家族が出向いて介護保険を利用したいと申し出る。この時かかりつけ医の有無とかかりつけ医がいる場合はその医療機関名と医師名を知らせる。どうしても本人・家族が行けない時には、代行申請が可能なので、市町村の包括支援センターなどに相談する。
認定結果の通知	申請後に市町村の担当者が行う訪問調査の結果とかかりつけ医が提出する意見書をもとにして認定審査会が開かれ、そこで要介護状態の認定が行われる。その結果は、およそ1か月で本人宛に通知される。
要介護認定結果	要介護1～5の認定結果が届けば、ケアマネジャーを決めて介護サービスを使うことができる。市町村からの認定結果通知に同封されてケアマネジャーのいる介護支援事業所の案内が届くので、その中から適当な事業所を選んでケアマネジャーを選定する。そのケアマネジャーに相談して、必要な介護サービスを受ける。

**(表4) 介護度別介護保険サービス支給限度額 (2023年10月現在)**

要介護度	1か月あたり支給限度額	個人負担額(1割負担の場合)
要支援1	50,320円	5,032円
要支援2	105,310円	10,531円
要介護1	167,650円	16,765円
要介護2	197,050円	19,705円
要介護3	270,480円	27,048円
要介護4	309,380円	30,938円
要介護5	362,170円	36,217円

- ・所得に応じて、2割ないし3割負担の人がいます。その場合は、1割負担額の2倍および3倍になります。
- ・この支給限度額を超えた介護サービス費は自己負担になります。
- ・高額医療費と同様に、所得に応じて個人負担額が軽減される高額介護サービス費支給制度があります。

**(表5) がん患者で使われることの多い在宅サービス**

<b>1. 居住環境を整えるサービス</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・福祉用具貸与：介護用ベッド以外に、車いすなど13種の福祉用具をレンタルできる。</li><li>・住宅改修費支給：20万円を限度に手すりの取り付けや段差の解消などに要した費用の7～9割が支給される。</li><li>・特定福祉用具購入費支給：福祉用具のうち、排泄や入浴用具などレンタルになじまないものを購入した場合、年間10万円を限度に購入費の7～9割を支給。</li></ul>
<b>2. 在宅で利用するサービス</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・訪問介護サービス：ホームヘルプサービスのこと。ヘルパーが家に訪問して行う。食事、排泄、入浴、通院介助などの「身体介護」と、掃除、洗濯、買い物などの「生活援助」の二つに分けられる。</li><li>・訪問入浴介護：家に浴槽などの入浴機材を持ち込んで入浴のサービスを行う。</li><li>・訪問看護：医師の指示書に基づいて在宅での看護やリハビリ、医療処置などを行う。</li><li>・訪問リハビリテーション：医師の指示に従って看護師や療法士が歩行訓練、筋力訓練、嚥下訓練などを行う。</li></ul>

**● 在宅医療の実際～訪問診療と往診、そして訪問看護と訪問リハビリテーション～**

在宅医とケアマネジャーが決まれば、在宅医療と介護を受けながらの在宅生活が始められます。がん患者で使われることの多い介護サービスは訪問介護（ホームヘルパーによるサービス）や安定期の訪問看護です（表5）。在宅医療は在宅医の訪問によって行われますが、訪問の頻度は患者さんの状態を見て在宅医が決めます。このように在宅医が訪問の日時を指定して、その指定の日に訪問するやり方で行う在宅医療を訪問診療と言います。ただ、どんな場合でも急に体調が悪くなることがあります。そのような時に臨時で訪問することを往診と言います。在宅医療は、定期的な訪問診療を基に、急な変化があったときに行う往診を組み合わせて行われます（表6）。同時に、先に書いたように訪問看護が必要であれば、在宅医の訪問の間を埋めるように訪問看護師にご自宅へ出向いてもらいます。この時には在宅医から訪問看護への指示書が出されています。訪問看護師は、この在宅医からの指示書に従って訪問看護を行います。訪問看護では、通常の看護だけでなく在宅医の代わりに患者を診察し、リハビリテーションを含め必要な医療処置があれば、在宅医の指示に従ってそれらを行います。また、必要に応じて療法士による訪問リハビリテーションも受けることができます。これも在宅医の指示によって行われます。

以上のように、在宅医療では在宅医が基本的な医療を提供し、あわせて必要であれば訪問看護や訪問リハビリテーションを加えて行われます。在宅医療で提供される医療（表7）は、内科外科の区別なく、すべての領域にわたります。また、通常の外来診療で行う医療はすべて在宅医療でも同じように受けることができます。薬の処方だけでなく通常の点滴治療も外来診療とまったく同じです。がんの場合は、加えて緩和ケアが重要です（緩和ケアについては別項を参照）。ここでは、とくに痛みに対する治療とケアを行います。痛みに対しては、鎮痛剤の局所注射や持続点滴治療を行います。

もちろん、在宅医療では治療が不十分になることもあります。たとえば、骨の転移によって痛みが激しいために放射線治療が必要になる場合などです。その場合は、一時的に入院して治療を受けるようにすることもできます。それは緩和ケア病棟とは限りません。通常の病棟でも受け入れてもらうことができます。これは、在宅の主治医から病院へ連絡を取ってもらって、どうするかを決めて行われます。

**(表6) 訪問診療と往診**

訪問診療	訪問計画を立てて行う定期的な訪問による在宅医療。これが在宅医療の基本で、訪問時に次回の訪問予定日を伝えることが多い。
往診	計画外の突然の理由によって行う訪問。急な症状の悪化などの時に訪問する。訪問診療に往診を加えて在宅医療が行われる。

**(表7) 在宅で行われる医療**

在宅で受けられる医療	内科外科を問わず、また循環器科呼吸器科消化器科などの診療科も問わず、あらゆる領域の疾患を対象として診察し、投薬や注射・点滴を行う。
痛みの治療	服薬による治療以外に、痛みに対するブロック注射やがん性の痛みにはモルヒネ剤などを中心とする麻薬の投与を行う。
腹水や胸水貯留への対応	必要であれば腹腔穿刺や胸腔穿刺を行って腹水や胸水を排除し、症状緩和を試みる。
在宅手術	皮膚表面の病巣に対しては在宅での手術が可能。床ずれは最も重要な在宅での外科疾患。

**(表8) がん末期の主な症状とその治療**

がんの痛み	モルヒネ剤を中心とする麻薬による治療が中心。服薬が可能であれば内服薬による治療。それが困難になった場合には、座薬や貼付剤、さらに注射や持続点滴を行う。もちろん、がんの痛みは体の痛みだけでなく、こころの痛みもあるので、その対応が必要。それには、家族や近い人の存在が重要。
吐き気とおう吐	これが続くと食事が摂れなくなるので、迅速な対応が必要。抗がん剤や麻薬の投与によって、副作用による吐き気の出ることも多い。服薬ができない時には、座薬を使い、それでも不十分な時には注射や点滴を行う。
呼吸困難	肺がんや肺への転移の末期で起こることが多い。在宅でも酸素療法が簡単にできるので、まず酸素吸入を行う。胸水貯留があれば、胸腔穿刺を行って胸水を排除する。それでも症状が続く場合は、モルヒネ剤を使う。
意識障害とけいれん	脳腫瘍の末期や脳への転移によるものが多い。病巣が大きくなって脳を圧迫して起こる脳圧亢進状態の時には、脳圧を下げる点滴とけいれんを抑える注射を行う。

臨時の入院は、冠婚葬祭などで家族が介護の現場を一時的に離れざるを得ない場合にも、お願いできます。家族の休養のためにも一時的な入院をさせてもらえます。これをレスパイト入院と言います。在宅医療の現場では、ありとあらゆる医療を受けることができるのです。

### ● 末期がんの在宅医療～がんの末期に急変はない!～

がんの在宅医療は、ほとんどが末期になってから始められます。多くのがんは、末期になるまで身体的な問題が起こらないからです。末期になるとさまざまな痛みが重なるため、緩和ケアは最も重要なものになります。

しかし、緩和ケアは、がんの末期だけに行われるものではありません。がんと診断された時点で、多くの人は死に至る病になったと思います。この時点で緩和ケアの対象になりうるわけです。ただ、その中には治療が進むうちに、比較的早い段階のがんであることが分かり手術などで完治したと言われて安心することのできる人がいるでしょう。しかし、そういう人でさえ、そのうちに体のどこかに異変を感じると、もしかしてがんの再発か?と思うことがよくあると思います。ですので、その場合でも緩和ケアの対象になるのです（緩和ケアについては別項を参照）。

がんの末期には、がんが広がることによって、もともとがんがあった部位だけでなく、さまざまな部位に症状が出てきます（表8）。そのうちで最もつらいのは、食べられなくなることや呼吸が苦しくなることでしょう。そして体の痛みです。それらに対して、在宅医療でもすべて対応することができます。

吐き気が強くて食べられない場合には、吐き気止めを処方しますし、服薬もできない場合には点滴や静脈注射を行います。おなかに腹水がたまってきて食べられなくなっている場合には、家で腹水を抜く治療をします。腹腔穿刺治療です。

呼吸が苦しくなった場合には、在宅酸素療法を行います。これは家に酸素吸入装置を置いて必要なだけの酸素吸入を行う治療です。胸の中に胸水がたまってくると、そのために苦しくなります。その場合は、腹水がたまったときにしたと同じように、胸腔穿刺をして胸水を抜き取ります。それでも苦しい場合には、苦しみをやわらげる薬を処方します。点滴をすることもできます。

しかし、最も多い苦しみはやはり体の痛みでしょう。これは、がんが骨に転

移したり、周りから骨に広がって骨を壊したりして起こることが多いものです。耐えられない痛みです。この鎮痛のためには、最も強力な鎮痛剤である麻薬を使います。飲み薬から始まり、貼り薬、座薬、注射薬などあらゆるものがありますから、それをうまく使って、痛みから解放されるようにします。これもすべて在宅でできることです。

在宅で最も良いと思われることは、そういう苦しみがある時に、そばに家族や友人がいつでもいて、話を聞いてくれたり、痛むところをさすってくれたりすることだと思います。それだけでも痛みはかなり楽になるはずです。

がんがさらに進行するにつれて重い症状が重なってきます。そして、最期を迎えることになります。この時、在宅の主治医は前もってこれからどうなるかを話してくれているはずで、ですから、残念ながら呼吸が止まることになったとしても、それは予想されたことで、急変したものではありません。がん末期には急変はないのです。ほとんどが予想された範囲内のことなのです。つまり、呼吸が止まっても救急車を呼ぶ必要はありません。必要なのは、訪問看護や在宅の主治医に連絡を取ることです。それで在宅での看取りをしてもらえばいいということになります（表9）。

がんの末期を在宅で過ごし、住み慣れた家で家族や親しい人たちと思いのたけを語り、最期をそのまま迎える。これががんの末期を最期まで在宅で過ごすことのすばらしさです。

### **(表9) 家で最期を迎えるすばらしさ**

- ・余計な治療を受けずにいることができる。
- ・住み慣れた場所にいることができる。
- ・まわりにはいつでも家族や近い人がいる。
- ・好きなことをやられて。
- ・人生の締めくくりが自分自身でできる。
- ・在宅で最期を迎えようとする時、救急車を呼ぶ必要はない。



〔執筆者〕 古河市 古河福祉の森診療所 医師 赤荻 栄一



3 治療と仕事の両立について

# 治療と仕事の両立で 心配な事はありませんか？

近年、治療技術のめざましい進歩や、働く人を取り巻く環境の変化により、  
病気になっても仕事を辞めず働き続けることができるようになってきました。

**「病気になっても働きたい。」**

茨城県地域両立支援推進チームは、そんな働く人の気持ちを応援します。

治療と仕事の  
両立支援



## 茨城県地域両立支援推進チーム

茨城労働局・茨城県・一般社団法人茨城労働基準協会連合会・一般社団法人茨城県経営者協会・茨城県商工会議所連合会・日本労働組合総連合会茨城県連合会・一般社団法人茨城県医師会・茨城県立中央病院茨城県地域がんセンター・東京医科大学茨城医療センター・独立行政法人労働者健康安全機構 茨城産業保健総合支援センター・茨城県社会保険労務士会・一般社団法人茨城県ソーシャルワーカー協会（公益社団法人日本医療社会福祉協会）・一般社団法人日本産業カウンセラー協会 東関東支部・特定非営利活動法人日本キャリア開発協会（2023年11月）

## がん、脳卒中、心疾患、肝炎、糖尿病、難病・・・ 病気になったら仕事を辞めなくてははいけない？

思いがけない病気の診断を受けるのは衝撃的なことです。でもすぐに仕事を辞めないでください。もしかしたら、今まであなたが大切に積み上げてきたものを失ってしまうことになるかもしれません。

## 離職前にまずは**相談**しましょう！

### 治療と仕事の両立支援とは

病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、また、治療の必要性を理由として職業生活の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら生き生きと働き続けられる社会を目指す取り組みです。

### 治療と仕事の両立のための手順（例）

#### STEP1

あなたから主治医へ



主治医に対してあなたの「仕事の内容」を伝えます。(産業保健総合支援センターでは様式を用意しています。)

#### STEP2

主治医からあなたへ



仕事の内容(書面)をもとに、あなたの望ましい働き方について、主治医に「意見書」を書いてもらいます。

#### STEP3

あなたから会社へ



主治医の「意見書」を会社に提出します。

#### STEP4

会社による措置



会社では、主治医の「意見書」などをもとに、就業の可否、働く上での治療に対する配慮などについて検討し、就業可能な場合は「両立支援プラン」を作成します。

## 茨城県地域両立支援推進チームとは

- 茨城県内の実状に応じた両立支援を効果的に進め、病気を抱える労働者が活躍できる環境を整備することを目的として、茨城県内の使用者団体や労働団体のほか、医療機関、県などの両立支援を推進する様々な関係者で構成するチームです。

事務局：厚生労働省茨城労働局労働基準部健康安全課 (029-224-6215)

(1) 職場で働き続けるための相談

●治療と仕事の両立支援に関する 茨城県内の相談先一覧

<p><b>職場で働き続けるための相談がしたい</b></p> <p>がん、脳卒中、心疾患、肝炎、糖尿病、その他難病の患者さん向け</p>		
<p><b>独立行政法人労働者健康安全機構 茨城産業保健総合支援センター</b></p> <p>相談：平日(12月29日～1月3日を除く) 8:30～17:15(予約不要) ※毎週水曜日の面談は現在休止中 <b>tel.029-300-1221</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治療の段階や健康状態に応じた働き方について患者さんと一緒に考えます。</li> <li>・主治医に「意見書」を書いてもらう時の助言をします。</li> <li>・勤務先で「両立支援プラン」を作成する時の具体的な支援をします。</li> </ul>		
<p>以下の窓口で出張相談を行っています。(通院している病院に関わらずご利用できますが、コロナ禍のため、相談を休止している場合があります。まずは、お電話でお問合せください。)</p>		
<p><b>筑波メディカルセンター病院</b> 毎月第3火曜日 13:00～16:00 (予約制) <b>tel.029-851-3511</b></p>	<p><b>株式会社製作所ひたちなか総合病院</b> 毎月第3木曜日 13:00～16:00 (予約制) <b>tel.029-354-6843</b></p>	<p><b>水戸赤十字病院</b> 毎月第2木曜日 13:30～16:30 (予約優先/随時受付) <b>tel.029-221-5177</b></p>
<p>(独)国立病院機構茨城東病院 毎月第4水曜日 11:00～14:00 (予約不要) <b>【現在休止中】</b> <b>tel.029-282-1151</b></p>	<p><b>茨城県難病相談支援センター</b> 随時受付 (予約制) <b>tel.029-840-2838</b></p>	

(2) 仕事を探す

<p><b>仕事を探したい</b></p> <p>がん、肝炎、糖尿病等の患者さん向け</p>		
<p><b>ハローワーク出張相談</b> (予約制) 各ハローワークでも相談を受け付けています。</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん、肝炎、糖尿病等の疾病により長期療養をしながら仕事を探している患者のために、専門相談員が、能力や適性、病状、治療状況などを考慮して就職を支援します。</li> </ul>		
<p>以下の窓口で出張相談を行っています。(通院している病院に関わらずご利用できますが、コロナ禍のため、相談を休止している場合があります。まずは、お電話でお問合せください。)</p>		
<p><b>茨城県立中央病院</b> 毎月第3木曜日 10:00～13:00 <b>tel.0296-78-5420</b></p>	<p>(独)国立病院機構水戸医療センター 毎月第4木曜日 10:00～13:00 <b>tel.029-240-7711</b></p>	<p><b>東京医科大学茨城医療センター</b> 毎月第3火曜日 9:30～12:30 <b>tel.029-887-1161</b></p>
<p><b>株式会社製作所ひたちなか総合病院</b> 毎月第2木曜日 13:00～16:00 <b>tel.029-354-6843</b></p>	<p><b>株式会社製作所日立総合病院</b> 毎月第2水曜日 13:00～16:00 <b>tel.0294-23-8341</b></p>	<p><b>筑波メディカルセンター病院</b> 毎月第2木曜日 13:00～16:00 <b>tel.029-851-3511</b></p>
<p><b>友愛記念病院</b> 毎月第3金曜日 13:30～16:00 <b>tel.0280-97-3353</b></p>	<p><b>茨城西南医療センター病院</b> 毎月第3木曜日 13:00～16:00 <b>tel.0280-87-6704</b></p>	<p><b>総合病院土浦協同病院</b> 毎月第2火曜日 13:00～16:00 <b>tel.029-830-3711</b></p>

### (3) 各がん診療連携拠点病院等の就労相談窓口

## 病気とともに働くことを一緒に考えてみませんか？

茨城県には専門家に相談できる**無料**の窓口がたくさん用意されています。  
 病気になってからの仕事との付き合い方、職場との向き合い方、使える制度、自分の病気のこと。きちんと考え、納得のいく選択ができるように支援します。

各がん診療連携拠点病院等の就労相談窓口		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保険労務士が仕事に関する様々なご相談をお受けしています。【予約優先】</li> <li>・ 休暇・労働時間制度、傷病手当金等各種制度が知りたいなど、お気軽にご相談ください。</li> </ul> <p>-----</p> <p>通院している病院に関わらずご利用できます。</p>		
<b>茨城県立中央病院</b> 毎月第4水曜日 13:00～16:00 <b>tel.0296-78-5420</b>	(独)国立病院機構水戸医療センター 毎月第4木曜日 10:00～13:00 <b>tel.029-240-7711</b>	<b>株式会社製作所日立総合病院</b> 毎月第2水曜日 13:00～16:00 <b>tel.0294-23-8730</b>
<b>株式会社製作所ひたちなか総合病院</b> 毎月第1木曜日 13:00～16:00 <b>tel.029-354-6843</b>	<b>総合病院土浦協同病院</b> 毎月第4水曜日 13:00～16:00 <b>tel.029-830-3711</b>	<b>筑波大学附属病院</b> 毎月第3木曜日 13:00～16:00 <b>tel.029-853-7970</b>
<b>筑波メディカルセンター病院</b> 毎月第1木曜日 13:00～16:00 <b>tel.029-851-3511</b>	<b>東京医科大学茨城医療センター</b> 毎月第3水曜日 13:00～16:00 <b>tel.029-887-1161</b>	<b>友愛記念病院</b> 毎月第2木曜日 13:00～16:00 <b>tel.0280-97-3353</b>
<b>茨城西南医療センター病院</b> 毎月第2水曜日 13:00～16:00 <b>tel.0280-87-6704</b>	<b>医療法人社団善仁会小山記念病院</b> 毎月第3水曜日 13:00～15:00 <b>tel.0299-85-1133</b>	

### (4) 茨城県難病相談支援センター

茨城県難病相談支援センター	
平日 9:00～12:00、 13:00～16:00 <b>tel.029-840-2838</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハローワークの難病患者就職サポーターとセンター相談員による就労相談を行います。</li> <li>・ 就職後、就労を継続できるよう職場の配慮を求め、疾病の自己管理を行うための支援を行います。</li> </ul>	
<b>茨城産業保健総合支援センターによる 両立支援（再掲）</b> 随時、予約制	<b>難病患者就職サポーター出張就労相談 （ハローワーク出張相談）</b> 毎月第3水曜日 10:00～12:00、13:00～15:00 (予約制)

## 4 支え合いの場

### (1) ピアサポート相談窓口

ピアサポートとは、がんという病気を体験した人が、自分の経験を生かしながら、「体験を共有し、ともに考えること」で、対等な立場で行われる傾聴や支援のことです。

仲間から支えられていると感じられる場にいることによって、お互いに支え合い、生活や治療への不安や悩みなどの軽減・解決につながることを期待できます。県内のピアサポート相談窓口は次のとおりです。

かさま窓口	みと窓口	ひたち窓口
<b>茨城県立中央病院</b> 1階 がん相談支援センター 第2・4金曜日 13:00～15:30  (予約優先) <b>tel.0296-78-5420</b>	<b>水戸医療センター</b> 1階医療相談室 第3金曜日 13:00～15:30  (予約優先) <b>tel.029-240-7711(代)</b>	<b>株式会社製作所日立総合病院</b> 本館棟1階 医療サポートセンター 「相談室3」 毎週木曜日 13:00～15:30  (予約優先) <b>tel.0294-23-8341</b>
ひたちなか窓口	つちうら窓口	筑波大学窓口
<b>株式会社製作所ひたちなか総合病院</b> 1階応接室 第1火曜日 13:00～15:30  (予約優先) <b>tel.029-354-6843</b>	<b>総合病院土浦協同病院</b> 1階 がん相談支援センター 第3火曜日 13:00～15:30  (予約優先) <b>tel.029-830-3711(代)</b>	<b>筑波大学附属病院</b> 第1木曜日 13:00～15:30  (要予約) <b>tel.029-853-7970</b>
つくば窓口	あみ窓口	こが窓口
<b>筑波メディカルセンター病院</b> 患者家族相談支援センター・ がん相談支援センター 第3木曜日 13:30～15:30  (予約優先) <b>tel.029-851-3511(代)</b>	<b>東京医科大学茨城医療センター</b> 外来本館1階 面談室1 第2・4水曜日 13:00～15:30  (予約優先) <b>tel.029-887-1161(代)</b>	<b>友愛記念病院</b> 2階 会議室 第4金曜日 13:00～15:30  (予約優先) <b>tel.0280-97-3000(代)</b>
かしま窓口	 <p>がんになっても ひとりじゃない</p>	
<b>医療法人社団善仁会小山記念病院</b> 本館1階相談室 第2月曜日 13:00～15:30  (要予約) <b>tel.0299-85-1133</b>		

\* 2023年11月現在の状況であり、今後変更や追加がある場合がありますので、御留意ください。詳細については、それぞれの窓口へ直接お問い合わせください。

## (2) 県内の患者会と患者サロン

患者会とは、同じ病気や症状、障害など何らかの共通する患者体験を持つ人達が集まり情報交換や交流を図るための会です。

また、患者サロンとは、患者やそのご家族など、同じ立場の人が、がんのことを自由に語りあえる場のことです。

県内には次のような患者会や患者サロンがあります。掲載している患者会への入会や患者サロンへの参加を希望される場合や活動内容を詳しく知りたい場合は、各団体等の連絡先までお問い合わせください。

### 1) がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院、県がん診療指定病院を主な活動の拠点にしている患者会

#### 【がん診療連携拠点病院】

病 院 名	(株) 日立製作所日立総合病院	
団体・患者会名	乳がん患者会 <b>【現在休止中】</b>	患者会「さ・く・ら」 <b>【現在休止中】</b>
主な対象疾患等	乳がん	血液疾患
活 動 内 容 等	・毎月第3土曜日の10時～12時に、患者同士や医療従事者との交流、情報交換による治療意欲、QOL(生活の質)の向上を目的としたおしゃべり会を開催しています。	・2月を除く偶数月の第1土曜日の14時～16時に、患者同士の交流や情報交換による生活の質の向上を目的としたおしゃべり会を開催しています。
連 絡 先	0294-23-1111(外科外来)	0294-23-1111(1号棟4階病棟)

病 院 名	筑波大学附属病院	
団体・患者会名	朴の木会 (ほうのきかい)	たんぼぼの会
主な対象疾患等	がん全般	血液内科
活 動 内 容 等	・当会は、「がん患者の語らいの会」として2002年の発足以来、交流サロンを行っています。 ・がん患者自らの思いで立ち上げたサロンで会員制はとっておりません。 ・参加者たちの情報交換や交流などを行っています。	・会員同士の情報交換や交流などを行っています。
連 絡 先	029-853-7970(直通)(がん相談支援センター)	

病 院 名	筑波大学附属病院	
団体・患者会名	くるみの会	声友会
主な対象疾患等	乳がん	喉頭全摘手術後の患者
活動内容等	・講演会の開催や会員同士の情報交換、交流等を行っています。	・会員同士の情報交換や交流などを行っています。 ・食道発声法、電気咽頭による発声法(マイク)等の練習
連絡先	029-853-7970 (がん相談支援センターまたは160外来窓口)	029-853-3900(病院代表) (210外来窓口)

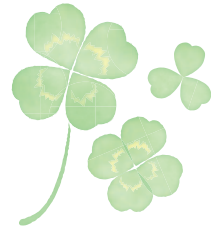
病 院 名	筑波大学附属病院	筑波メディカルセンター病院
団体・患者会名	精巣腫瘍患者会 (J-TAG)	森の会
主な対象疾患等	精巣腫瘍患者・家族	乳がん
活動内容等	・会員同士の情報交換や交流などを行っています。	・情報交換会、学会の報告会、勉強会、非日常療法(外での活動)などを開催しています。 ・ブログ：森の会・筑波メディカル・ピンクリボンの会 をご参照ください <a href="http://morinokai305.livedoor.blog/">http://morinokai305.livedoor.blog/</a>
連絡先	029-853-7970(直通) (がん相談支援センターまたは260外来窓口)	029-824-8093(会代表者宅) yokopaul@gmail.com(会代表者メール)

病 院 名	友愛記念病院	(株)日立製作所ひたちなか総合病院
団体・患者会名	はなものの会	がん患者会 <b>【現在休止中】</b>
主な対象疾患等	乳がん	がん全般
活動内容等	・患者同士の交流の場、情報交換、講演会を開催しています。	・会員による情報交換や交流会を行っています。
連絡先	0280-97-3000(病院代表)	029-354-6843 (がん相談支援センター)



### 【地域がん診療病院】


病 院 名	医療法人社団善仁会 小山記念病院
団体・患者会名	たんぽぽの会
主な対象疾患等	乳がん
活 動 内 容 等	・会員同士の情報交換、交流、地域イベントでの乳がん検診の呼びかけ運動、抗がん治療中の方へタオル地帽子の作成とプレゼント、乳房パットづくりなどの活動を実施しています。
連 絡 先	0299-85-1133 (がん相談支援センター)



### 【県がん診療指定病院】

病 院 名	水戸赤十字病院
団体・患者会名	クロスサロンみと
主な対象疾患等	がん全般
活 動 内 容 等	・定期的なおしゃべり会の開催、患者(家族)同士ならびに医療従事者との交流や情報交換、勉強会の開催などを実施しています。
連 絡 先	029-221-5177(病院代表) (がん相談支援室)




病 院 名	JAとりで総合医療センター	
団体・患者会名	コスモス・水仙の会	リンパ浮腫外来患者会
主な対象疾患等	大腸がん・膀胱がん ストーマ造設後	乳がん・女性生殖器がん
活 動 内 容 等	<p>・定例会(年に1～2回)として、院内での勉強会、会員(家族)同士の情報交換会や、院外での懇親会を開催しています。</p> 	<p>・リンパ浮腫の治療・ケアの指導や患者・家族の情報交換を行っています。 (会からのメッセージ) 当患者会は、リンパ浮腫を発症している方からの要望で、立ち上げた患者会です。当院に通院していない方でも、どなたでも参加できます。申込や参加費は不要です。詳細は病院ホームページをご参照ください。</p>
連 絡 先	0297-74-5551(病院代表)(外科外来)「15時00分～16時30分」	



2) がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院、県がん診療指定病院を主な活動の拠点にしている患者サロン

【がん診療連携拠点病院】

病院名	茨城県立中央病院	
サロン名称	がん患者レディースサロン「のぼら」	がん患者サロン「ゆりの会」
対象者	がん患者及びその家族など ※女性限定	がん患者及びその家族など、 当該サロンを希望する全ての来訪者
開催日時	毎月1回 13時30分～15時30分 ※がん相談支援センターへお問い合わせください。	毎月1回 13時30分～15時30分 ※がん相談支援センターへお問い合わせください。
開催場所	研修棟 ※がん相談支援センターへお問い合わせください。	研修棟 ※がん相談支援センターへお問い合わせください。
会からのメッセージ	当サロンは、女性患者さん達の要望により発足いたしました。女性限定ですので、身体のことなど何でもわきあいあいと話せる楽しいサロンです。お一人でも是非ご参加いただいてサロンの雰囲気をご体験ください。	がんの治療や療養生活について、患者や家族同士で悩みを共有することが安らぎにつながります。また、専門の先生や認定看護師による勉強会を毎回実施し、がんに関する新しい情報を学ぶことができ、一般の方も早期発見、早期治療に役立てることができます。
連絡先	0296-78-5420(直通)(がん相談支援センター)	

病院名	(独)国立病院機構水戸医療センター	総合病院土浦協同病院
サロン名称	がん患者サロン	がん患者サロン「えがおの会」
対象者	がん患者及びその家族など、当該サロンを希望する全ての来院者	がん患者及び家族
開催日時	毎月第3火曜日 10時～15時	休止中(再開予定あり)
開催場所	病院2階 患者教室	1階がん相談支援センター
会からのメッセージ		患者同士の安心した雰囲気の中で、自分の話をしたいとき、体験談などを聞きたいときなどにご参加ください。予約なく参加できます。途中の入出・退出も自由ですので、ご都合に合わせてご利用ください。
連絡先	029-240-7711(代表) (がん相談支援センター)	029-830-3711(代表) (がん相談支援センター)

病 院 名	筑波大学附属病院
サロン名称	がん患者サロン
対 象 者	がん患者及び家族、医療従事者
開 催 日 時	毎月 第2木曜日 14時～15時
開 催 場 所	オンライン
会 からの メッセージ	・療養上に役立つレクチャー ・がん患者、家族との交流会 ・小児・若年がん患者交流会 詳細は当院連絡先へお問い合わせください。
連 絡 先	029-853-7970(直通) (がん相談支援センター)



### 【地域がん診療病院】

病 院 名	医療法人社団善仁会 小山記念病院
サロン名称	スマイルカフェ
対 象 者	がん患者、家族
開 催 日 時	毎月第4金曜日 14時00分～16時00分
開 催 場 所	健康管理センター さくらテラス
会 からの メッセージ	全てのがん患者さん・ご家族は出入り 自由で参加いただけます。 好きな時間にお越しください。
連 絡 先	0299-85-1133 (がん相談支援センター)



【県がん診療指定病院】

病 院 名	水戸赤十字病院	水戸済生会総合病院
サロン名称	クロスサロンみと	がんサロン なでしこ
対 象 者	がん体験者、家族、支援者	がん患者及び家族
開 催 日 時	毎月第2水曜日 13時30分～15時30分	毎月第2月曜日 14時～15時 祝日の場合は、第3月曜日 (変更する場合があります)
開 催 場 所	病院本館3階 会議室	本館3階 第1会議室
会 からの メッセージ	全がん対象のサロンです。男性も女性も、ほかの病院で治療されている方も、お気軽に参加してください。のんびり開催していますので、時間内にぜひのぞいてみてください。(途中退席もOKです)	がん患者さんやご家族が何気なく集まり、抱えている思いを語り合っています。気軽にご参加ください。
連 絡 先	029-221-5177 (代表) (がん相談支援室)	029-254-2416 (直通) (がん相談支援室)

病 院 名	茨城西南医療センター病院
サロン名称	がんサロン
対 象 者	がん患者及び家族
開 催 日 時	毎月第3木曜日 14時～16時
開 催 場 所	病院講堂
会 からの メッセージ	患者・家族が自由に病気に関する体験や悩みを共有する場です。また、院内職員によるミニ講座やがんに関する様々な情報を提供しています。
連 絡 先	0280-87-6704 (直通) (がん相談支援センター)



### 3)その他の患者会

団体・患者会名	茨城よろこびの会	茨城よろこびの会・レディス・ピア県央
主な対象疾患等	がん全般	がん全般
主な活動場所	水戸市	水戸市
活動内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会の開催、会員同士の情報交換や交流、会報の発行(年2回)、電話相談を行っています。</li> <li>(会からのメッセージ)</li> <li>サバイバー達が主になり、いろいろな行事を企画し楽しんでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアカウンセリング、会員同士の情報交流(毎月第2木曜・赤塚ミオス内ボランティア室)、講演会の開催、会員の特技等を活かした癒し行事を行っています。</li> <li>(会からのメッセージ)</li> <li>ピアカウンセリングを主に女性の健康を学んでいます。</li> </ul>
連絡先	029-241-0011 (公財)茨城県総合健診協会	029-254-3124(代表者宅)

団体・患者会名	茨城よろこびの会・レディス・ピア県西	茨城よろこびの会・メンズ・ピア
主な対象疾患等	がん全般	がん全般
主な活動場所	筑西市	ひたちなか市
活動内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会の開催、会員同士の情報交換や交流、例会(毎月第2木曜)を行っています。</li> <li>(会からのメッセージ)</li> <li>傾聴と健康を大切に、楽しみながら活動しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員同士の情報交換(毎月第2水曜日)、料理教室、映画会、農園、海釣りを行っています。</li> <li>(会からのメッセージ)</li> <li>男だって料理もできます、楽しみながら。畑で野菜、時には釣りも。映画・音楽・鑑賞会・みんなでワイワイこの指止まれ!</li> </ul>
連絡先	0296-28-1536(事務局)	029-285-7776



団体・患者会名	茨城がん体験談スピーカーバンク	乳がん仲間の小さなおしゃべり会momo♪
主な対象疾患等	がん全般	乳がん
主な活動場所	水戸市ほか	水戸市
活動内容等	<p>・会員同士の情報交換会や交流、例会(毎月第3日曜日・赤塚ミオス内)、スピーカーバンク養成、がん体験談依頼時の派遣、講演会の開催を行っています。 (会からのメッセージ) 会では多くのがん経験者が所属しており、学校や企業などで自分たちの体験談をお話させていただいております。自身の体験を発信したい方、是非お気軽にお問い合わせください。</p>	<p>・毎月第4日曜日 水戸市での患者サロン(おしゃべり会)の他、リンパ浮腫勉強会(不定期)、フリーマーケット等でのピンクリボン活動、ピアサポート活動への協力、乳がん体験の講演、大おしゃべり会(年1回)を行っています。 (会からのメッセージ) 乳がんの告知は突然です。また、乳がんになってからの道のりもとても長いものです。もし、体験者の声が聞けたらいいな、不安に思っていることがあるんだけど話ができるところはないかしら…。体験者のつくる、小さなおしゃべり会です。</p>
連絡先	E-mail:info@iba-gan.jp	029-255-0908 (認定NPO法人水戸こどもの劇場) <a href="http://qoolmomo.blog.shinobi.jp/">http://qoolmomo.blog.shinobi.jp/</a>

団体・患者会名	サルビアの会
主な対象疾患等	がん全般
主な活動場所	古河福祉の森診療所内 (古河市新久田271-1)
活動内容等	<p>・定例会として、毎月第1土曜日10時～12時(家族会)、第3土曜日10時～12時(患者会)を開催しています。</p> <p>・また、がん相談や電話相談、ブログ(がんなんかには負けてたまるか～がん患者会の人たち)による情報発信も行っています。 参加費無料</p>
連絡先	0280-48-6521 (古河市古河福祉の森診療所)



団体・患者会名	地域がん患者サロン虹	ピアサポートいばらき
主な対象疾患等	がん全般	がん全般
主な活動場所	水戸共立診療所隣「サロンカフェひらす」	水戸市ほか
活動内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月第2金曜日の午後2時から4時に会員の交流活動とがんの悩みを話せる場としてサロンを開催しています。</li> <li>・一回の参加費は300円です。</li> </ul> <p>(会からのメッセージ)</p> <p>地域で気軽に声を掛けられる窓口が欲しいと会員の思いから立ち上がったがんサロンです。医師から告知を受けた患者さんの気持ちに寄り添います。ひとりひとり病気の背景が異なり不安はそれぞれです。がんを知ること、がんを隠さず生活すること、気持ちを整理し、迷いながらも一歩を踏み出す場となればと思っています。一度お越しください。</p>	<p>(会からのメッセージ)</p> <p>茨城県は2008年、全国で2番目にごんピアサポートを始めました。ピアサポートとは、がん体験者が仲間(ピア)として、がん患者やご家族のお話を伺うことです。現在県内のがん診療連携拠点病院で行われています。この会は、そこで活動するがんピアサポーター、医療関係者、この事業に賛同してくださる方の横の交流のための情報交換会、セミナーなどを開催しています。</p> <p>またwebを使ったり、対面式でのピアサポート相談も行っています。がん相談にご興味のある方、ぜひお待ちしております。</p>
連絡先	090-8890-4849(代表者)	FAX:029-852-7097 E-mail:peeriba@yahoo.co.jp j.yagi@mail2.accsnet.ne.jp HP:https://peer-iba.jimdosite.com

団体・患者会名	がんサロンとりで	がん患者サロン みち草
主な対象疾患等	がん全般	がん全般
主な活動場所	取手市	ひたちなか市 ファミリーコラボ
活動内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例会を毎月第2木曜日(祝日の場合中止)に、勉強会を毎月第4木曜日(祝日の場合中止)に開催し、会員同士の情報交換会や交流を行っています。</li> <li>・また、活動報告「いきいきネットとりで」で情報発信もしています。</li> <li>・予約不要・参加費無料です。</li> </ul> <p>(会からのメッセージ)</p> <p>私たちは心の垣根を持っていません。必ずこの日この時間にあなたをお待ちしております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月第1水曜日に、会員同士の情報交換会や交流を目的に例会を開催しています。</li> <li>・また、講演会の開催や医療者が加わっての簡単な健康相談も実施しています。</li> <li>・予約不要、参加費無料です。</li> </ul> <p>(会からのメッセージ)</p> <p>がんの経験者を主体として、健康に不安のある方やご家族など、同じ立場の人が気軽に語り合い、交流する場です。また共に活動して下さるサポーターを募集しています。気軽に遊びに来てください。</p>
連絡先	0297-78-2538(代表者宅)	090-8963-7419(代表者)

<p>団体・患者会名</p>	<p>がん哲学外来 さいわいカフェin茨城・筑西</p>	<p>がん哲学外来 古河そうわカフェin茨城</p>
<p>主な対象疾患等</p>	<p>がん全般</p>	<p>がん全般</p>
<p>主な活動場所</p>	<p>筑西市幸町2丁目16-6 幸町キリスト教会内</p>	<p>古河市関戸1759-16 日本同盟基督教団総和キリスト教会</p>
<p>活動内容等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月第3日曜日：14時～16時</li> <li>・がん哲学外来カフェに関心のある方でしたら、どなたでもご参加いただけます。</li> <li>・樋野興夫先生(がん哲学外来名誉理事長)の言葉の処方箋などを、みなさまと一緒に受け取りながら、お互いに同じ目線で語り合える、ほっこりとしたカフェタイムです。</li> <li>・定員：約12名(なるべく事前にご連絡下さい。)</li> <li>・参加費：200円(会場・お茶・資料代として)</li> <li>・会場は、天窓のある明るい教会内で、こころ落ち着く空間です。地域のみなさまのお力になればと願っています。宗教の勧誘などありませんので安心してご参加ください。</li> <li>・感染状況により、オンライン開催となる場合があります。 お気軽にお問い合わせ下さい。お待ちしております♪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月第3木曜日(14時～16時)に樋野興夫氏の書籍を読みながら、お茶やお菓子を頂き、語り合いをしながら分かち合う時間をもちます。</li> <li>・経験者・がん家族・遺族・がんに関心を持つどなたでも参加可能</li> <li>・事前予約なし、参加費なし、定員なしが特色です。</li> <li>・突然の来会歓迎します。</li> </ul> <div data-bbox="748 699 976 991" style="text-align: center;"> </div>
<p>連絡先</p>	<p>代表・担当：海老澤 規子 090-2178-6445(18時～20時) メール：gtsaiwaicafe@gmail.com HP：www.saiwaichocc.org 後援：一般社団法人がん哲学外来 HP：www.gantetsugaku.org</p>	<p>代表・担当：前山 正子 0280-98-1948(FAXも同様) E-mail：gtkgsowak@gmail.com HP：http://church.ne.jp/souwa/ 後援：一般社団法人がん哲学外来 HP：gantetsugaku.org</p>

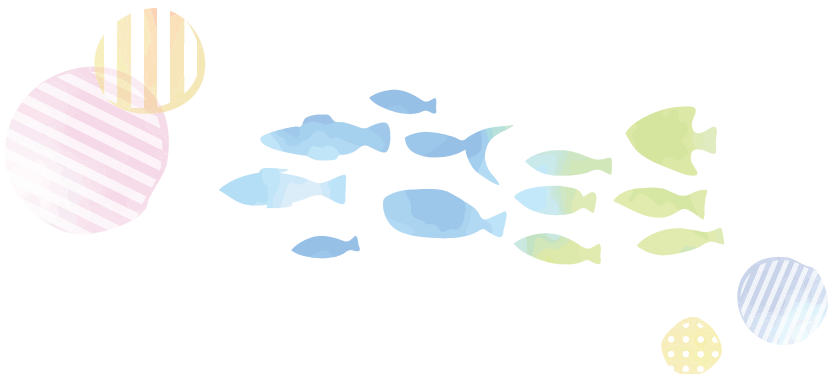


団体・患者会名	がん哲学外来@あがつペカフェ	水戸黄門記念がん哲学外来まちなかカフェ
主な対象疾患等	がん全般	がん全般
主な活動場所	那珂市瓜連573-1 瓜連キリストの教会内あがつペカフェ	水戸市三の丸1-5-18(常陽郷土會館内) 常陽藝文センター
活動内容等	<p>お茶菓子と一緒にいただきながら、参加者が、それぞれに今の気持ちを話し、お互いに耳を傾けます。希望者には治療経験者が個別に傾聴いたします。</p> <p>毎月1回開催（基本的に第3水曜日）90分程度の集まりです。体調に合わせ途中退席も可能です。ニックネーム（匿名）で参加ができ、お話しの内容はカフェ以外に持ち出さないことをお願いしています。</p> <p>参加費はお茶菓子代350円です。予約は必要ありませんが、初めての方は電話にて日時をご確認ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月第2日曜日 13時30分～15時30分</li> <li>・がん患者さん、ご家族、ご友人、医療スタッフ等が参加して、和やかにお茶を飲みながら自由に語り合える場所です。お互いの気持ちに寄り添い、支えあう活動をしていきます。カフェはどなたでも参加で出来ます。</li> <li>・毎回、カフェの始まりには樋野先生の著書を朗読します。</li> <li>・定員：20名 参加費：300円(お茶代)</li> <li>※初めて参加される方は、TELにて開催日をご確認下さい。</li> <li>※カフェは匿名での参加も可能です。</li> </ul>
連絡先	<p>あがつペカフェ(平日11～16時) 029-296-1851(担当:コトク)</p> <p>メール:gantetsu.agape@gmail.com</p> <p>後援:一般社団法人がん哲学外来</p> <p>HP:www.gantetsugaku.org</p>	<p>代表・担当:藤田 貞子 090-5794-5027</p> <p>メール:gt.machinaka@gmail.com</p> <p>後援:一般社団法人がん哲学外来</p> <p>HP:www.gantetsugaku.org</p>



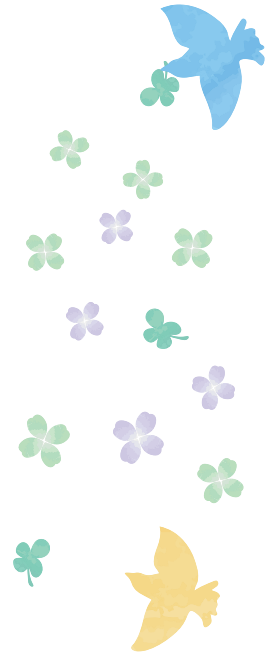


団体・患者会名	がん哲学外来「古河はなももカフェ」	がん哲学外来古河きぼうのカフェ
主な対象疾患等	がん全般	がん全般
主な活動場所	古河市中央町2-3-13 日本キリスト教会古河伝道所内	古河市新久田478-10 日本同盟キリスト教団古河教会内
活動内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・偶数月の第4水曜日：10時～12時</li> <li>・がん哲学外来カフェに関心のある方はどなたでも。</li> <li>・樋野興夫先生（順天堂医学部名誉教授）の言葉の処方箋等を読み、リラックスした雰囲気の中で、病気の不安や悩みをともにかたらいましょ。宗教の勧誘等は一切ありません。安心してご参加下さい。</li> <li>・なるべく事前に参加のご連絡を下さい。</li> <li>・参加費：無料</li> <li>・会場はレトロな雰囲気です。お気軽にお問合せ下さい。お待ちしております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月第2火曜日 13:30～15:30</li> <li>・お茶を飲みながら、前半は樋野興夫先生の著書を読んで意見交換、後半はグループ別に自由に語り合います。</li> <li>・参加費：100円（茶菓、資料代として）</li> <li>・がん患者の方、経験者、ご家族、友人等どなたでも参加できます。がん以外の患者さんや御家族も歓迎します。</li> </ul>
連絡先	代表・担当：三橋 恵子 T/F 0280-55-2417 メール：minami.kemuko@gmail.com 後援：一般社団法人がん哲学外来 HP：www.gantetsugaku.org	代表・担当：能城 一雄 TEL 0280-48-3088(担当：小池 紀子) メール：gt.kogakibounocafe@gmail.com 後援：一般社団法人がん哲学外来 HP：www.gantetsugaku.org



団体・患者会名	大切な人を亡くした家族の会 ふらっとみと	大切なお子様を亡くされたあなたへ 『Sanaの会』
主な対象疾患等	大切な人を亡くした家族	お子様を亡くされた方々
主な活動場所	水戸市	内原市民センター
活動内容等	<p>・残された遺族の気持ちを話し合う場として、毎月第2日曜日（14時～16時）にふらっとみとサロンを開催しています。 (会からのメッセージ) 心の窓を開けてみませんか。ゆっくり一歩を、ふらっと一歩を、魂でつながっている故人とともに前を向いていきましょう。</p> 	<p>・Sanaの会 大切なお子様を天国へお見送りされた、天使ママ、天使パパが集い、お茶を飲みながら天国の子ども達の話をしています。対象は0歳～19歳までのお子様を亡くされた方々です。19歳以降のお子様でも参加ご希望の方はご相談ください。一緒にその悲しみを乗り越えていきませんか。</p> <p>・Sanaの会「エンゼルクラス」 sanaの会では、流産や死産を経験した方々、あるいは生まれて間もないお子様を天国へお見送りされた方を対象に「エンゼルクラス」を開催致します。誰かに悲しい気持ちを話すことで、心が軽くなっていきます。一緒に話をしませんか？</p> <p>参加費：無料 参加時はマスクをご着用ください。 参加人数：5名程度/1回 参加をご希望の方は下記:Sanaの会HPよりお申し込みください。</p>
連絡先	029-253-3391 (代表者宅、FAXも同様)	お問合せ：Sanaの会HP <a href="https://sana-grief.jimdofree.com/">https://sana-grief.jimdofree.com/</a> つくば国際大学医療保健学部看護学科 小児看護学領域 助教 塙 恵子 TEL:029-826-6622 FAX:029-826-677 E-mail K-hanawa@tius.ac.jp

団体・患者会名	HiStar' Snow★Tsukuba（ヒスターズナウツクバ）小児がんの子どもとその家族をサポートする会
主な対象疾患等	小児・AYA世代がん患者・家族
主な活動場所	つくば市刈間106-1・他つくば市近郊
活動内容等	小児がんの子どもとその家族が孤立せず、笑顔になれる居場所をつくるため、(1) 家族写真撮影会や家族交流会、季節イベントの開催 (2) 小児がんへの理解と支援を呼びかけるレモネードスタンド活動（小児がん啓発および募金）を行っています。イベントや交流会の案内はSNSにて行っています。家族、支援者、当事者など、様々な立場のピアがいますので、お気軽にご参加、ご連絡お待ちしております。
連絡先	電話:090-6012-7216(代表) メール:histsarnowtsukuba@gmail.com Instagram: @histsarnowtsukuba Line公式ID:@465oveyt



\* 茨城県内の患者会・患者サロンの全てではありません。

1)・2)は、2023年11月現在で、がん診療連携拠点病院・地域がん診療病院・県がん診療指定病院で把握している患者会と患者サロンです。

3)は、本冊子の編集委員会が、2023年11月現在で、把握し掲載を決定した患者会で、掲載の承諾を得た団体です。

\* 掲載内容には、今後変更や追加がある場合がありますので御留意ください。

〔執筆者〕 茨城県保健医療部健康推進課 高柳 剛正

茨城県立中央病院 医療ソーシャルワーカー 馬込 ひろみ

## IV 参考資料

### ● 関係機関一覧

#### 茨城県庁・市町村役場

県・市町村名	郵便番号	所在地	電話番号
茨城県	310-8555	水戸市笠原町978-6	029-301-1111
水戸市	310-8610	水戸市中央一丁目4番1号	029-224-1111
日立市	317-8601	日立市助川町一丁目1番1号	0294-22-3111
土浦市	300-8686	土浦市大和町9番1号	029-826-1111
古河市	306-0291	古河市下大野2248番地	0280-92-3111
石岡市	315-8640	石岡市石岡一丁目1番地1	0299-23-1111
結城市	307-8501	結城市中央町二丁目3番地	0296-32-1111
龍ヶ崎市	301-8611	龍ヶ崎市3710番地	0297-64-1111
下妻市	304-8501	下妻市本城町三丁目13番地	0296-43-2111
常総市	303-8501	常総市水海道諏訪町3222番地3	0297-23-2111
常陸太田市	313-8611	常陸太田市金井町3690番地	0294-72-3111
高萩市	318-8511	高萩市本町一丁目100番地1	0293-23-2111
北茨城市	319-1592	北茨城市磯原町磯原1630番地	0293-43-1111
笠間市	309-1792	笠間市中央三丁目2番1号	0296-77-1101
取手市	302-8585	取手市寺田5139番地	0297-74-2141
牛久市	300-1292	牛久市中央三丁目15番地1	029-873-2111
つくば市	305-8555	つくば市研究学園一丁目1番地1	029-883-1111
ひたちなか市	312-8501	ひたちなか市東石川2丁目10番1号	029-273-0111
鹿嶋市	314-8655	鹿嶋市大字平井1187番地1	0299-82-2911
潮来市	311-2493	潮来市辻626番地	0299-63-1111
守谷市	302-0198	守谷市大柏950番地の1	0297-45-1111
常陸大宮市	319-2292	常陸大宮市中富町3135番地の6	0295-52-1111
那珂市	311-0192	那珂市福田1819番地5	029-298-1111
筑西市	308-8616	筑西市丙360番地	0296-24-2111
坂東市	306-0692	坂東市岩井4365番地	0297-35-2121
稲敷市	300-0595	稲敷市犬塚1570番地1	029-892-2000
かすみがうら市	315-8512	かすみがうら市上土田461番地	0299-59-2111
桜川市	309-1293	桜川市羽田1023番地	0296-58-5111
神栖市	314-0192	神栖市溝口4991番地5	0299-90-1111
行方市	311-3892	行方市麻生1561番地9	0299-72-0811

県・市町村名	郵便番号	所在地	電話番号
鉾田市	311-1592	鉾田市鉾田1444番地1	0291-33-2111
つくばみらい市	300-2395	つくばみらい市福田195番地	0297-58-2111
小美玉市	319-0192	小美玉市堅倉835番地	0299-48-1111
茨城町	311-3192	東茨城郡茨城町大字小堤1080番地	029-292-1111
大洗町	311-1392	東茨城郡大洗町磯浜町6881番地の275	029-267-5111
城里町	311-4391	東茨城郡城里町大字石塚1428番地の25	029-288-3111
東海村	319-1192	那珂郡東海村東海三丁目7番1号	029-282-1711
大子町	319-3521	久慈郡大子町大字北田気662番地	0295-72-1111
美浦村	300-0492	稲敷郡美浦村大字受領1515番地	029-885-0340
阿見町	300-0392	稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号	029-888-1111
河内町	300-1392	稲敷郡河内町源清田1183番地	0297-84-2111
八千代町	300-3592	結城郡八千代町大字菅谷1170番地	0296-48-1111
五霞町	306-0392	猿島郡五霞町大字小福田1162番地1	0280-84-1111
境町	306-0495	猿島郡境町391番地1	0280-81-1300
利根町	300-1696	北相馬郡利根町大字布川841番地1	0297-68-2211

## 年金事務所

名称	所在地	電話番号
水戸南年金事務所	〒310-0817 茨城県水戸市柳町2-5-17	029-227-3278
水戸北年金事務所	〒310-0062 茨城県水戸市大町2-3-32	029-231-2283
土浦年金事務所	〒300-0812 茨城県土浦市下高津2-7-29	029-825-1170
下館年金事務所	〒308-8520 茨城県筑西市菅谷1720	0296-25-0829
日立年金事務所	〒317-0073 茨城県日立市幸町2-10-22	0294-24-2194

## 保健所

### ◇茨城県が設置

名称	住所	TEL	管轄地域
中央保健所	〒310-0852 水戸市笠原町993-2	029-241-0100	笠間市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町
ひたちなか保健所	〒312-0005 ひたちなか市新光町95	029-265-5515	常陸太田市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、東海村、大子町
ひたちなか保健所 常陸大宮支所	〒319-2251 常陸大宮市姥賀町2978-1	0295-52-1157	
日立保健所	〒317-0065 日立市助川町2-6-15	0294-22-4188	日立市、高萩市、北茨城市

名 称	住 所	T E L	管轄地域
潮来保健所	〒311-2422 潮来市大洲1446-1	0299-66-2114	鹿嶋市、潮来市、神 栖市、行方市、鉾田 市
潮来保健所 鉾田支所	〒311-1517 鉾田市鉾田1367-3	0291-33-2158	
竜ヶ崎保健所	〒301-0822 龍ヶ崎市2983-1	0297-62-2161	龍ヶ崎市、取手市、牛久市、守谷市、稲 敷市、美浦村、阿見町、河内町、利根町
土浦保健所	〒300-0812 土浦市下高津2-7-46	029-821-5342	土浦市、石岡市、か すみがうら市
つくば保健所	〒305-0035 つくば市松代4-27	029-851-9287	常総市、つくば市、 つくばみらい市
筑西保健所	〒308-0841 筑西市二木成615	0296-24-3911	結城市、下妻市、筑西 市、桜川市、八千代町
古河保健所	〒306-0005 古河市北町6-22	0280-32-3021	古河市、坂東市、五 霞町、境町

#### ◇水戸市が設置

名 称	住 所	T E L	管轄地域
水戸市保健所	〒310-0852 水戸市笠原町993-13	029-305-6290 (保健総務課)	水戸市

#### 患者等搬送事業者一覧（令和5年9月1日時点）

認定事業者名	所 在 地	T E L	消防本部（局）
有限会社あんしんネット	水戸市浜田町415-3	029-228-3333	水戸市消防局
株式会社第一常陽タクシー	水戸市渋井町620-3	029-225-6362	水戸市消防局
株式会社 白梅商事	水戸市河和田町 3956-4	029-243-4444	水戸市消防局
株オヤマあさがおケア サービス	日立市千石町2-4-6	0294-35-7340	日立市消防本部
茨城民間救急あゆみ	日立市鹿島町 1丁目7-10	0294-47-9291	日立市消防本部
アクセス介護福祉タクシー	土浦市大手町7-5	029-846-6037	土浦市消防本部
アルファ介護タクシー	土浦市中高津 二丁目10-43	029-899-8853	土浦市消防本部

認定事業者名	所在地	TEL	消防本部（局）
ケアタクシーこはる	土浦市神立町 2126-1	029-869-7768	土浦市市消防本部
風のかげはし看護・介護タクシー	土浦市烏山四丁目 1940-24	090-2666-9530	土浦市市消防本部
福祉タクシー銀河（株式会社 Milky Way service）	石岡市半ノ木 11086-2	0299-23-4395	石岡市消防本部
介護タクシーふりーすたいる	石岡市南台 1丁目 -10-19	0299-57-3457	石岡市消防本部
堀越民間救急サービス	常陸太田市寿町 598-4	0294-72-9199	常陸太田市消防本部
株式会社 幸ちゃん	高萩市大和町 3-13	0293-22-1181	高萩市消防本部
有限会社 さつき観光	笠間市笠間 2481-7	0296-73-0918	笠間市消防本部
福祉タクシー かさまのにゃんこ	笠間市旭町 638-5	0296-73-4028	笠間市消防本部
福祉タクシーまちい	笠間市笠間 2242-5	0296-72-6954	笠間市消防本部
大塚介護タクシー	つくば市長高野 1669-2	029-864-2023	つくば市消防本部
つくばケアタクシー	つくば市上郷 7031	029-869-4012	つくば市消防本部
つくば介護タクシー	つくば市梅園 2-5-3 梅園スクエアA棟 101	050-5809-3900	つくば市消防本部
ドレックスカーゴ株式会社	かすみがうら市上稲吉 1829 番地 32	0299-59-1717	かすみがうら市消防本部
株式会社関根自動車 介護支援センターたんぽぽ	猿島郡境町大字伏木 4074 番地 1	0280-81-3083	茨城西南広域消防本部
医療機関搬送サービス 絆	猿島郡境町内門 520-6	0280-33-7035	茨城西南広域消防本部
ころなケアタクシー	坂東市岩井 1570-1	080-9696-0567	茨城西南広域消防本部
有限会社 昊栄	筑西市門井 1675-1	0296-57-9971	筑西広域市町村圏事務組合消防本部
ケアタクシー A (エース)	筑西市赤浜 115	0296-54-5447	筑西広域市町村圏事務組合消防本部
株式会社ハッピーライフパートナー ハッピーーツアーズ	桜川市真壁町椎尾 1161	0296-24-8390	筑西広域市町村圏事務組合消防本部

認定事業者名	所在地	TEL	消防本部(局)
守谷福祉協会	茨城県守谷市大柏 1007-24	0297-34-0294	常総地方広域市町村 圏事務組合消防本部
なまい介護タクシー	茨城県常総市川崎町甲 819	080-9652-3987	常総地方広域市町村 圏事務組合消防本部
福祉タクシー・イチムラアキラ	牛久市栄町 6丁目404番地	029-874-7811	稲敷広域消防本部
やどかり介護歩む観光 タクシー	牛久市上柏田 1丁目44番地2号	090-5539-1180	稲敷広域消防本部
ケアタクシーアドヴァンス	牛久市ひたち野東 3丁目23番地16	029-845-3977	稲敷広域消防本部
水郷エスコート	稲敷市上之島 2476	0478-50-2929	稲敷広域消防本部
なごみ介護タクシー	稲敷市四箇 1478-1	070-2008-0753	稲敷広域消防本部
つくばね介護タクシー	阿見町鈴木 23-19	0120-309-298	稲敷広域消防本部

(p82～茨城県ホームページより抜粋)

## 市町村社会福祉協議会

市町村社協名	郵便番号	所在地	電話番号
水戸市社会福祉協議会	311-4141	水戸市赤塚 1-1	029-309-5001
日立市社会福祉協議会	317-0073	日立市幸町 1-17-1	0294-87-7222
土浦市社会福祉協議会	300-0036	土浦市大和町 9-2	029-821-5995
古河市社会福祉協議会	306-0044	古河市新久田 271-1	0280-48-0808
石岡市社会福祉協議会	315-0009	石岡市大砂 10527-6	0299-22-2411
結城市社会福祉協議会	307-0001	結城市結城 1194	0296-33-0225
龍ヶ崎市社会福祉協議会	301-0007	龍ヶ崎市馴柴町 834-1	0297-62-5176
下妻市社会福祉協議会	304-0064	下妻市本城町 3-36-1	0296-44-0142
常総市社会福祉協議会 本所(石下事務所)	300-2792	常総市新石下 4365	0297-30-8789
常陸太田市社会福祉協議会	313-0041	常陸太田市稲木町 33	0294-73-1717
高萩市社会福祉協議会	318-0031	高萩市春日町 3-10	0293-23-8341
北茨城市社会福祉協議会	319-1542	北茨城市磯原町本町 2-4-16	0293-42-0782
笠間市社会福祉協議会	309-1704	笠間市美原 3-2-11	0296-77-0730
取手市社会福祉協議会	302-0021	取手市寺田 5144-3	0297-72-0603



市町村社協名	郵便番号	所在地	電話番号
牛久市社会福祉協議会	300-1292	牛久市中央 3-15-1	029-871-1295
つくば市社会福祉協議会(本部)	300-3257	つくば市筑穂 1-10-4	029-879-5500
ひたちなか市社会福祉協議会	312-0041	ひたちなか市西大島 3-16-1	029-274-3241
鹿嶋市社会福祉協議会	314-0012	鹿嶋市平井 1350-45	0299-82-2621
潮来市社会福祉協議会	311-2421	潮来市辻 765	0299-63-1296
守谷市社会福祉協議会	302-0116	守谷市大柏 954-3	0297-45-0088
常陸大宮市社会福祉協議会	319-2254	常陸大宮市北町 388-2	0295-53-1125
那珂市社会福祉協議会	319-2102	那珂市瓜連 321	029-229-0309
筑西市社会福祉協議会	308-0806	筑西市小林 355	0296-22-5191
坂東市社会福祉協議会	306-0632	坂東市辺田 48	0297-35-4811
稲敷市社会福祉協議会	300-0504	稲敷市江戸崎甲 1992	029-892-5711
かすみがうら市社会福祉協議会	300-0121	かすみがうら市穴倉 5462	029-898-2527
桜川市社会福祉協議会	309-1223	桜川市鋤田 612	0296-76-1357
神栖市社会福祉協議会	314-0121	神栖市溝口 1746-1	0299-93-0294
行方市社会福祉協議会	311-3512	行方市玉造甲 478-1	0299-36-2020
鉾田市社会福祉協議会	311-1528	鉾田市当間 228	0291-32-5831
つくばみらい市社会福祉協議会	300-2312	つくばみらい市神生 530	0297-57-0205
小美玉市社会福祉協議会	311-3436	小美玉市上玉里 1122	0299-37-1551
茨城町社会福祉協議会	311-3131	東茨城郡茨城町小堤 1037-1	029-292-7141
大洗町社会福祉協議会	311-1305	東茨城郡大洗町港中央 26-1	029-266-3021
城里町社会福祉協議会	311-4303	東茨城郡城里町石塚 1428-1	029-288-7013
東海村社会福祉協議会	319-1112	那珂郡東海村村松 2005	029-282-2804
大子町社会福祉協議会	319-3526	久慈郡大子町大子 722-1	0295-72-2005
美浦村社会福祉協議会	300-0424	稲敷郡美浦村受領 1546-1	029-885-0038
阿見町社会福祉協議会	300-0331	稲敷郡阿見町阿見 4671-1	029-887-0084
河内町社会福祉協議会	300-1331	稲敷郡河内町生板 9593-1	0297-84-2830
八千代町社会福祉協議会	300-3572	結城郡八千代町菅谷 1033	0296-49-3949
五霞町社会福祉協議会	306-0303	猿島郡五霞町江川 3201	0280-84-0765
境町社会福祉協議会	306-0404	猿島郡境町長井戸 1681-1	0280-87-2525
利根町社会福祉協議会	300-1622	北相馬郡利根町布川 2968	0297-68-7771

(p86 ~社会福祉法人茨城県社会福祉協議会ホームページより抜粋)

## ● 茨城県の取り組み

がんは、日本人の死亡原因の第1位で、全ての死亡者の約2～3割を占めており、2人に1人が、生涯のうちに一度はがんにかかると言われております。

こうしたことから、本県では、「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例」及び「茨城県総合がん対策推進計画」に基づき、がんによる死亡率の減少やがんになっても安心して暮らせる社会の実現を目指して、様々ながん対策に取り組んでいます。

---

## 茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例

### 1) 制定の経緯

茨城県では、昭和60年以降、がんが県民の死亡原因の第1位となっており、がん対策は極めて重要な課題となっています。

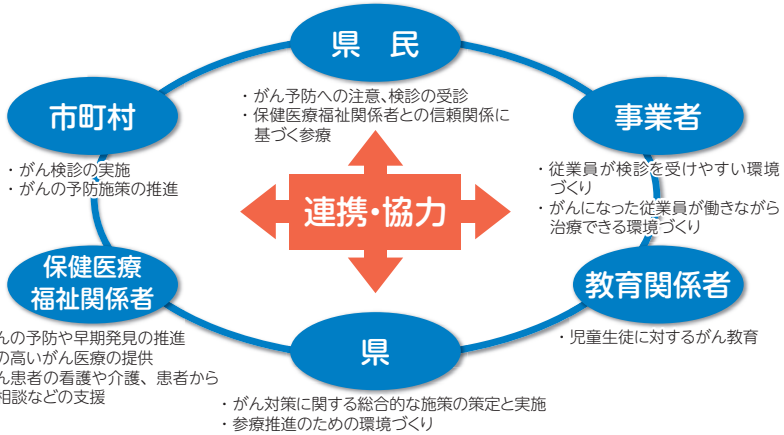
県議会議員の提案により、平成27年12月18日に「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例」が公布・施行されました。(ただし、第18条の規定(がん登録の推進)は、平成28年1月1日から施行)

### 2) 参療とは

条例の題名にも含まれる「参療」とは、条例で初めて定義する新しい言葉です。「参療」とは「県民自らが、がん医療に主体的に参画すること」を意味します。(第2条第1項に規定。)

### 3) 関係者の連携・協力

条例では、県だけでなく、県民や市町村などの役割も規定しており、お互いに連携・協力しながら、がん対策を進めていきます。



#### 4) がん対策の基本的事項（4つの視点）

##### ①がん予防の推進

- ・食生活、運動、喫煙などの生活習慣が健康に及ぼす影響など、がんについての正しい知識の普及啓発に取り組みます。
- ・学校において、児童生徒が、がんについての正しい知識と、がん患者への正しい認識を持つことができるがん教育を進めます。

##### ②がん検診の推進

- ・がん検診の重要性や、検診を受けやすい環境づくりを進めます。
- ・10月を「茨城県がん検診推進強化月間」に設定します。
- ・がん検診の関係機関で組織する「茨城県がん検診推進協議会」を設置して、検診受診率の向上につながる取り組みなどを協議します。

##### ③がん医療の充実

- ・すべての県民が、質の高い専門ながん治療が受けられるように、拠点病院などの機能強化や医療従事者の育成に取り組みます。
- ・がん患者の療養生活を分断せずに、住み慣れた家庭や地域での在宅医療を進めます。

##### ④がん患者とその家族に対する支援

- ・がんになっても安心して暮らすことができるよう、相談支援体制の充実などに取り組みます。
- ・がん患者が、病気だけを理由に離職せずに、また、離職した場合でも円滑に再就職ができるように、就労支援に取り組みます。

# 茨城県がん先進医療費利子補給金助成事業について

先進医療の治療費が  
実質的に無利子で  
借り入れできます

借入上限  
300万円  
以内

金利  
6%以内  
(保証料率含む)

償還期間  
7年以内  
(84か月)

## ■どんな支援が受けられるの？

⇒茨城県民の皆様が、がん先進医療の治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子を**茨城県が補助**します。

【対象金融機関（2023. 3月現在）】

- 常陽銀行 ●筑波銀行 ●水戸信用金庫 ●結城信用金庫 ●茨城県信用組合

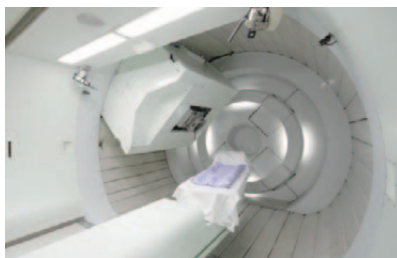
## ■がん先進医療の治療費とは？

⇒がん治療を目的に行われる「がん先進医療」の技術料です。

### 【先進医療の例】

- 陽子線治療 ●重粒子線治療
- 内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術
- 術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 など

※先進医療のうち、がんの治療を目的に行われるものが、利子補給の対象となります。



※陽子線治療装置(筑波大学附属病院)

先進医療の詳細については厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚生労働省 先進医療

検索

## ■どこの病院で治療を受けてもいいの？

⇒全国の医療機関での治療が対象になります。

## ■誰でも補助を受けられるの？

⇒1年以上県内に住所を有していることや、世帯の課税総所得が600万円以下であることなどの条件があります。

※制度の詳細については茨城県のホームページ(総合がん情報サイトいばらき)をご覧くださいか、下記までお問い合わせください。

お問合せ

茨城県保健医療健康推進課がん・生活習慣病対策推進室

☎029-301-3224

✉yobo2@pref.ibaraki.lg.jp

## 茨城県がん患者家族療養生活事業について

在宅で療養生活を送る、がん患者さんや  
その家族の日常生活を支援します



近年、入院期間が短縮され、在宅で療養生活を送るがん患者さんが増加しています。そのため、がん患者さんやその家族が互いに交流したり、日常生活の質を高める場が求められています。

県では、がん患者さんやその家族が、心身のリハビリテーション等を通して心身の充実を図り、生活の質を高められるよう、がん専門病院などで開設している「がん患者家族デイケア・サロン」を支援しています。看護師などの医療専門職が、がん患者さんやその家族の心身の質の向上を図るためのプログラムを提供していますので、ぜひご利用ください。






茨城県のホームページ（総合がん情報サイトいばらき）に各会場の最新の情報を提供していますので、ご覧ください。

※開設時間等が会場により異なりますので詳細は各会場にお問合せください。

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/sogo/yobo/cancergrop/daycare.html>

### 【がん診療連携拠点病院】

病院名	茨城県立中央病院	(株)日立製作所日立総合病院
サロン名称	がんデイケアサロン	がんサロン ※名称検討中。
対象者	がん患者及びその家族など、当該サロンを希望する全ての来院者	がん体験者・家族
開催日時	現在準備中	毎月第4金曜日 13時～15時
開催場所	現在準備中	1号棟5階 A会議室
会からのメッセージ	<p>症状は安定しているけれど、一人で家にいるのは心細い、仕事を再開したいけれど、体力に自信がない…理由はそれぞれ。少し外に出てみようと思われたら、是非一緒に、患者さんご家族も、悩みを分かち合ったり、趣味活動をしてみたい。毎週午前・午後とやっていますが、入退室自由です。ふと思えば立ち立ったら、是非お越しください。</p>	<p>がんに関するミニレクチャー・交流会・ストレッチを実施しています。お気軽にご参加ください。お待ちしております。</p> 
連絡先	現在準備中	0294-23-1111(代表) 内線:4416 (がん相談支援センター)

病 院 名	(株)日立製作所ひたちなか総合病院	東京医科大学茨城医療センター
サロン名称	がん患者サロン	デイケアサロン
対 象 者	がん患者及び家族	通院治療中や在宅療養中のがん患者とその家族
開 催 日 時	毎月第3金曜日 13時30分～15時	毎月第1または第3土曜日 8時30分～11時30分
開 催 場 所	会議室2・3	東館2階 化学療法センター
会 からの メッセー ジ		是非1度参加してみてください。お 待ちしております。 
連 絡 先	029-354-6843(直通) (がん相談支援センター)	029-887-1161(代表) (総合相談・支援センター)

病 院 名	友愛記念病院
サロン名称	がんサロン ほんわか
対 象 者	がん体験者・家族及び会に興味のある方
開 催 日 時	毎月第2・4金曜日 13時30分～16時30分
開 催 場 所	病院2階 ゆうあいホール
会 からの メッセー ジ	前半は院内各職種によるミニ講座やボランティアさんによる音楽や朗読の鑑賞会、ヨガ体操を行い、後半はお茶を飲みながらのおしゃべり会を開催しています。アットホームな会なのでお気軽にご参加ください。
連 絡 先	0280-97-3000(代表) (がん相談支援センター)



## 【その他施設】

団体・患者会名	さくらがわ がん患者家族デイケアサロン
主な対象疾患等	がん全般
主な活動場所	大和クリニックカンファレンスルーム 訪問看護ステーション愛美園 (桜川市大国玉2513-12)
活動内容等	・医療者によるセミナーや茶話会（フリートーク）を開催しています。 ・予約不要・参加費無料です。日時はお問合せください。
連絡先	0296-20-6780



# 茨城県小児・AYA世代のがん患者等

にんようせい

## 妊孕性温存療法助成事業のごあんない

～ いばらきがん患者トータルサポート事業（妊孕性温存治療費補助金）～

本事業は茨城県の委託を受けて実施しています。

### 妊孕性温存療法とは

妊孕性（にんようせい）とは、妊娠するための力のことです。

がん治療として行う、手術や薬物療法、放射線治療などにより生殖機能が低下したり、失われたりすることがあります。

そのため、妊孕性温存療法（がん治療の前に胚（受精卵）、卵子、卵巣組織、精子を採取し長期的に凍結保存すること）を行うことで、**将来子どもを持つ可能性を残すことができます。**



### 補助対象となる方

本事業の補助対象となる方は、次の項目にすべて該当する方です。

- (1) 申請日時点において茨城県内に住所を有し、妊孕性温存療法に係る治療の凍結保存時の年齢が43歳未満の方
- (2) 次のいずれかの治療を受けられる方
  - (ア) 「小児、思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関するガイドライン」で定める高・中間・低リスク治療（治療内容はがん治療医にご確認ください）
  - (イ) 長期間の治療により卵巣機能の低下が想定されるがん疾患の治療：乳がんに対するホルモン療法等
  - (ウ) 造血幹細胞移植が実施される非がん疾患の治療：再生不良性貧血、原発性免疫不全症候群等
  - (エ) アルキル化剤が投与される非がん疾患の治療：全身性エリテマトーセス、パーチェット病等
- (3) 指定医療機関（都道府県の指定を受けた妊孕性温存療法実施機関）において妊孕性温存療法を受けた方
- (4) 生殖医療専門医と原疾患担当医師により、妊孕性温存治療に伴う影響について評価を行い、生命予後に与える影響が許容されると認められた方
- (5) 厚生労働省の実施する小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法に関する研究に参加できる方  
※申請には、**JOFR連携患者アプリ「FSリンク」の登録**が必要となります。➡
- (6) 申請する治療で重複して他の制度で助成を受けていない方



FSリンク

### 申請窓口（お問い合わせ先）

（公社）茨城県看護協会「いばらき みんなのがん相談室」

〒310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35（茨城県保健衛生会館内）

☎029-222-1219 ✉ [ibagan@ina.or.jp](mailto:ibagan@ina.or.jp)

受付時間 月曜～金曜 9：00～16：00

（※土日祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く）

がんに関する様々な不安や悩みの相談にも対応しています！





## 補助率・補助額

対象となる治療	助成上限額/1回
胚（受精卵）凍結に係る治療	35万円
未受精卵凍結に係る治療	20万円
卵巣組織凍結に係る治療	40万円
精子凍結に係る治療	2万5千円
精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療	35万円

※ただし、治療に直接関係のない費用（入院室料、食事療養費、文書料等）および凍結保存の維持に係る費用（更新料）は対象外です。



## 補助回数

1人2回まで

※異なる治療を受けた場合でも、通算2回までとなります。

## 申請方法

- 1) 申請に必要な書類を茨城県ホームページ「総合がん情報サイトいばらき」で確認してダウンロードをお願いします。（できない場合はご相談ください）
- 2) 「妊孕性温存療法実施医療機関証明書」は温存療法を実施する医療機関に、「原疾患治療実施医療機関証明書」はがん治療をする医療機関に、それぞれ記載を依頼してください。
- 3) 申請書・証明書・添付書類を全て揃え、申請窓口（茨城県看護協会 いばらきみんなのがん相談室）あてにご郵送ください。



総合がん情報サイト

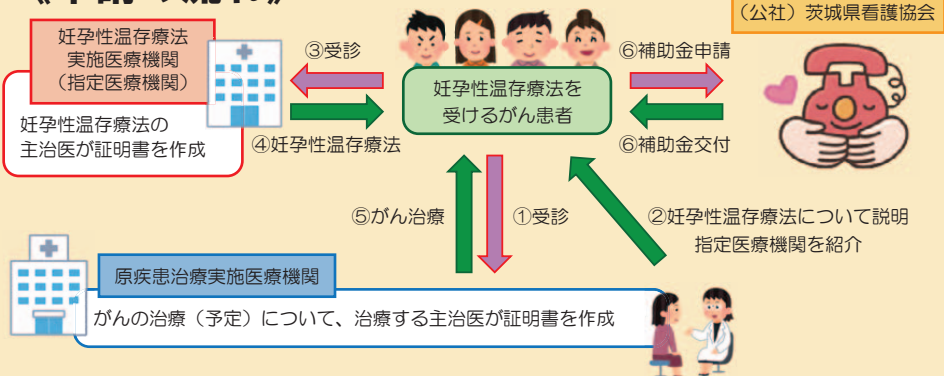
### 【申請期限】

助成対象の妊孕性温存療法に係る費用の支払い日が属する年度内に申請してください。

※やむを得ない事情等で年度内に申請が難しい方は、理由を記載した書面（様式自由）を添付していただきます。



## 《申請の流れ》



# 茨城県小児・AYA世代のがん患者等 温存後生殖補助医療助成事業のごあんない

～ いばらきがん患者トータルサポート事業（温存後生殖補助医療費補助金）～  
本事業は茨城県の委託を受けて実施しています。



## 温存後生殖補助医療とは

温存後生殖補助医療とは、<sup>にんようせい</sup>がん等の治療で妊孕性が低下する前に保存を行った胚（受精卵）、未受精卵子、卵巣組織、精子を使用して妊娠を目指す治療です。

## 補助対象となる方

本事業の補助対象となる方は、次の(1)～(6)すべてを満たしている方です。

- (1) 申請時に、夫婦のいずれかが茨城県内に住所を有している方
- (2) 原則として、夫婦のいずれかが妊孕性温存療法の要件を三田氏、**指定医療機関**で実施された妊孕性温存治療を受けた後に、温存後生殖補助医療を受けた方（事実婚の関係にある方も対象となります）
- (3) 治療期間の初日における**妻の年齢が43歳未満**の夫婦
- (4) 温存後生殖補助医療指定医療機関の生殖医療を専門とする医師及び原疾患担当医師により、温存後生殖補助医療に伴う影響について評価を行い、生命予後に与える影響が許容されると認められる方
- (5) 厚生労働省の実施する小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法に関する研究に参加できる方  
※申請には、**JOFR（連携患者アプリ「FSリンク」の登録**が必要となります。➡  
(妊孕性温存療法の際に登録された方は再度の登録は不要です。)
- (6) 申請する治療で重複して他の制度で助成を受けていない方



FSリンク

## 補助回数

温存後生殖補助医療を受けた初日における**妻の年齢が40歳未満**の場合は**通算6回**まで、**40歳以上43歳未満**の場合は**通算3回**まで  
(出生に至った場合は助成回数がリセットになります)



## 申請窓口（お問い合わせ先）

(公社) 茨城県看護協会「いばらき みんなのがん相談室」

〒310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35（茨城県保健衛生会館内）

☎029-222-1219 ✉ [ibagan@ina.or.jp](mailto:ibagan@ina.or.jp)

受付時間 月曜～金曜 9:00～16:00

(※土日祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く)

がんに関する様々な  
不安や悩みの相談に  
も対応しています！



## 補助率・補助額

対象となる治療	助成上限額/1回
凍結した胚（受精卵）を用いた治療	10万円
凍結した未受精卵を用いた治療	25万円 ※1
凍結した卵巣組織再移植後の治療	30万円 ※1～4
凍結した精子を用いた治療	30万円 ※1～4



- ※1 以前に凍結した胚を解冻した胚移植を実施する場合は10万円
- ※2 人工受精を実施する場合は1万円
- ※3 採卵したが卵が得られない、又は状態の良い卵が得られないため中止した場合は10万円
- ※4 卵胞が発達しない、又は排卵終了のため中止した場合及び排卵準備中体調不良等により治療を中止した場合は対象外

治療ごとの1回あたりの助成上限額については、県ホームページでご確認ください。

## 申請方法

- 1) 申請に必要な書類を茨城県ホームページ「総合がん情報サイトいばらき」で確認、ダウンロードをお願いします。（できない方はご相談ください）
- 2) 「温存後生殖補助医療証明書」は生殖補助医療を実施する医療機関に記載を依頼してください。
- 3) 申請書・証明書・添付書類（婚姻関係の証明など）を全て揃え、申請窓口（茨城県看護協会 いばらきみんなのがん相談室）あてにご郵送ください。  
【申請期限】

助成対象の温存後生殖補助療法に係る費用の支払い日が属する年度内に申請してください。

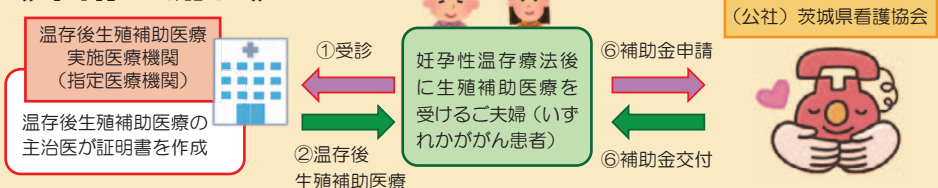
※やむを得ない事情等で年度内に申請が難しい方は、理由を記載した書面（様式自由）を添付していただきます。



総合がん情報サイト



## 《申請の流れ》



※過去に茨城県の妊孕性温存療法助成金を受けていない方が、温存後生殖補助医療の申請をする場合は、原疾患（がん）治療証明または原疾患治療内容が確認できる診療情報提供書等の提出が必要になります。

原疾患治療実施医療機関

がんの治療について、治療した主治医が証明書を作成

# ウィッグ・乳房補整具の購入費用補助制度

～いばらきがん患者トータルサポート事業（社会参加サポート事業補助金）～  
本事業は茨城県の委託を受けて実施しています。

がん治療を受けている方の**就労等の社会参加を応援**するため、**ウィッグ(かつら)、乳房補整具**の購入やレンタル費用を補助します。

## 補助の対象となる方

補助の対象となる方は、次の項目に全て該当する方です。

1. 申請日時点において茨城県内に住所を有する方。
2. 次のいずれかに該当する方。
  - (1) がんの治療（化学療法、放射線療法等）を受けた方又は現に受けている方であって、「補助の対象となる経費」の1に掲げる補整具を必要とする方。
  - (2) 乳がん治療（手術療法）を申請日から過去1年以内に受けた方であって、「補助の対象となる経費」の2に掲げる補整具を必要とする方。
3. 過去に、今回申請しようとする補整具と同じ区分に属する補整具により本補助金による助成を受けていない方。



## 補助の対象となる経費

申請日時点から過去1年以内に購入又はレンタルした以下の経費が対象です。

1. ウィッグ（全頭用かつらに限ります）。
  - ※ 装着に必要な装着用のネットを含みます。レンタルのウィッグも対象です。
  - ※ 付属品、ケア用品、部分的なかつら、毛髪が付いた帽子などは対象外です。
2. 乳房補整具（乳がん術後用の補整下着・術後胸帯・人工乳房・パット）
  - ※ 乳がん術後用品が不明な場合は事前にお問合せ下さい。



## 申請窓口（お問い合わせ先）

がんに関する様々な不安や悩みの相談にも対応しています！

(公社) 茨城県看護協会

「いばらき みんなのがん相談室」

〒310-0034 茨城県水戸市緑町 3-5-35 (茨城県保健衛生会館内)

☎ 029-222-1219 ✉ [ibagan@ina.or.jp](mailto:ibagan@ina.or.jp)

受付時間 月曜～金曜 9:00～16:00 (※土日祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く)



「聴く」事をイメージした  
相談室のキャラクター  
「きくちゃん」

申請方法などについては次頁をご覧ください

## 補助率・補助額

購入経費の **1/2** (最大 **2万円**) ※千円未満の端数は切捨て

※同一補整具について、県内市町村が実施する同種の助成を受けている場合は、対象経費からその金額を差し引いた額が補助の対象となる経費となります。

**予算の範囲内での交付となりますので、対象者であっても予算満了のため助成できない場合があります。**



## 補助回数

**1人1回** (ウィッグ、乳房補整具それぞれ1回ずつ)

※茨城県からの補助は各1回ずつです。

※以前に同補助を受けた方は申請できません。



## 申請方法

右側の申請書 ※と申請書裏面のアンケートを記載の上、申請書の「6 添付書類」の必要書類と合わせて申請窓口(いばらき みんなのがん相談室)あてご郵送ください。

※茨城県看護協会ホームページ「<http://www.ina.or.jp/counseling>」からも申請書(Word形式、PDF形式)をダウンロードできます。



## 「いばらき みんなのがん相談室」ってなあに？



茨城県から委託を受けて、県民の皆様のがんに関する様々な不安や悩みに対応していくため、平成28年7月から茨城県看護協会が茨城県保健衛生会館内に開設している相談窓口です。



相談方法：電話、面談(要予約)で対応いたします！

※面談は、あらかじめ電話・メールで予約をお取りください。



受付時間：月曜～金曜 9:00～16:00 ※土日祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く



相談は**無料**！です。※フリーダイヤルではありませんので、電話代はご負担をお願いいたします。



ご家族や友人、職場の方など、どなたでもご利用いただけます。匿名で対応いたしますのでご安心ください。

がんを告知され、どうしていいか・・・わからない。

相談員には、がん治療に携わった経験を持つ看護師や自身や家族ががんを克服した経験をもつ相談員もいます。

相談員は、専門家としても、ひとりの人間としてもあなたの心に寄り添います。



- 相談員は皆様のご相談に真摯に対応していきます。まずはお電話ください。

記載した申請書を切り離して、必要書類と合わせて申請窓口あてにご郵送ください ☺

若年者向け

## 福祉用具の購入・レンタル費用の補助制度

～いばらきがん患者トータルサポート事業（若年患者療養生活サポート事業補助金）～  
本事業は茨城県の委託を受けて実施しています。

若年のがん患者の方が、住み慣れた生活の場で、安心して自分らしく  
日常生活が送れるよう、**福祉用具**の購入やレンタル費用を補助します。

### 補助の対象となる方

補助の対象となる方は、次の項目に全て該当する方です。

1. 福祉用具の購入又はレンタルを受けた時点において茨城県内に住所を有する20歳以上39歳以下の方。  
(18～19歳で、小児慢性特定疾病医療費の支給を受けていない方も含まれます。)
2. がんの治療を受けた方又は現に受けている方であって、補助の対象となる経費に掲げる福祉用具を必要とし、購入又はレンタルをした方。  
(申請者は補助対象者本人又は3親等以内の親族に限りです。)
3. 過去に、本補助金による助成を受けていない方。



### 補助の対象となる経費

申請時点から過去1年以内に購入又はレンタルした以下の経費が対象です。

車いす	手すり	特殊尿器
車いす付属品	スロープ	入浴補助用具
特殊寝台	歩行器	簡易浴槽
特殊寝台付属品	歩行補助つえ	栄養注入用ガートル台
床ずれ防止用具	移動用リフト（つり具の部分を含む。）	自動排泄処理装置（交換可能部を含む）
体位変換器	腰掛便座	

※福祉用具の購入や貸与を受けるために要した交通費及び郵送費等は除く。



### 申請窓口（お問い合わせ先）

がんに関する様々な不安や悩みの相談にも対応しています！

(公社) 茨城県看護協会  
「いばらき みんなのがん相談室」

〒310-0034 茨城県水戸市緑町 3-5-35 (茨城県保健衛生会館内)

☎ 029-222-1219 ☞ [ibagan@ina.or.jp](mailto:ibagan@ina.or.jp)

受付時間 月曜～金曜 9:00～16:00 (※土日祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く)



\*聴く\*事をイメージした  
相談室のキャラクター  
「かくちゃん」

## 補助率・補助額

購入・レンタル経費の **1/2** (最大 **2万円**) ※千円未満の端数は切捨て

※同一福祉用具について、県内市町村が実施する同種の助成を受けている場合は、対象経費からその金額を差し引いた額が補助の対象となる経費となります。



## 補助回数

**1人1回**

※以前に補助を受けた方は申請できません。

## 申請方法

右側の申請書 ※と申請書裏面のアンケートを記載の上、申請書の「6 必要添付書類」と合わせて申請窓口（いばらき みんなのがん相談室）あてにご郵送ください。

※茨城県看護協会ホームページ内「いばらきみんなのがん相談室」からも申請書（Word形式、PDF形式）をダウンロードできます。



いばらきみんなのがん相談室

## 「いばらき みんなのがん相談室」ってなあに？



茨城県から委託を受けて、県民の皆様のがんに関する様々な不安や悩みに対応していくため、平成28年7月から茨城県看護協会が茨城県保健衛生会館内に開設している相談窓口です。



相談方法：電話、面談（要予約）、メールでも対応いたします！

※面談は、あらかじめ電話・メールで予約をお取りください。

受付時間：月曜～金曜 9:00～16:00 ※土日祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く



相談は**無料**！です。※フリーダイヤルではありませんので、通話料はご負担をお願いいたします。



ご家族や友人、職場の方など、どなたでもご利用いただけます。  
匿名で対応いたしますのでご安心ください。

がんを告知され、どうしていいかわからない。

相談員には、がん治療に携わった経験を持つ看護師や自身や家族ががんを克服した経験をもつ相談員もいます。

相談員は、専門家としても、ひとりの人間としてもあなたの心に寄り添います。

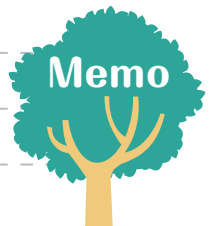


- 相談員は皆様のご相談に真摯に対応していきます。まずはお電話ください。

記載した申請書を切り離して、必要書類と合わせて申請窓口あてにご郵送ください ☞



A series of horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for handwriting practice.





郵便はがき

お手数ですが  
郵便料金分の  
切手をお貼り  
ください

309-1793

笠間市鯉淵 6528

茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター

がん相談支援センター 行  
(医療相談支援室)

※裏面のアンケートにご協力ください

## 「いばらきのがんサポートブック」についてのアンケート

- あなたの性別をお答えください  
 男       女
- あなたの年齢をお答えください  
 20歳未満     20代     30代     40代  
 50代         60代     70代     80歳以上
- あなたのお住まいの地域はどちらですか  
 茨城県内(                                  )市・町  
 茨城県外(                                  )
- あなたの続柄をお答えください  
 患者さん     ご家族     医療従事者     その他(                                  )
- この冊子入手されたのはいつですか  
 がんの疑いがあると言われたとき     がんの診断を受けた時  
 治療中                                   転移・再発したとき  
 その他(                                  )
- この冊子は誰から入手されましたか  
 主治医       看護師       がん相談支援センターの相談員  
 その他(                                  )
- この冊子はお役に立ちましたか  
 とても役に立った                                   役に立った  
 あまり役に立たなかった
- 特に役に立った、または役に立たなかった項目はどれですか  
・役に立った項目(                                  )  
・役に立たなかった項目(                                  )
- その他、冊子についてのご意見、ご感想、掲載してほしい内容などのご要望がありましたらご記入下さい。

ご協力ありがとうございました



今後の冊子改訂の参考とするため、アンケートにご協力をお願いします。

**点線から切り取って郵送してください。**

(最寄りのがん相談支援センターにご提出いただいても結構です。)

この冊子に関するお問い合わせは

**茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター**

**都道府県がん診療連携拠点病院がん相談支援センター**

〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵6528

TEL 0296-78-5420(直通) FAX 0296-78-5421(直通)



借楽園